平成３０年度　第２２回　ＥＣＯ勉強会
資料

平成29年度
越谷市環境管理計画
実施状況報告書

未来へつなげよう、
地球と人にやさしい
まち　こしがや

平成３０年１２月１９日
越谷市環境推進市民会議

目次

１　越谷市環境管理計画の考え方 1

２　越谷市の望ましい環境像と目標 1

３　環境施策と環境配慮指針 3

４　重点プロジェクト 5

５　計画の進捗状況報告 7

基本目標１　安全で安心して暮らせる生活環境を守るまち 7
基本目標２　資源やエネルギーを大切にし、エコな暮らしを実現するまち 14
基本目標３　多様で豊かな自然の恵みを次世代へつなげるまち 25
基本目標４　潤いと安らぎがある、住み続けたいまち 31
基本目標５　市民みんなの協働で、だれもが環境保全に参加するまち 37
環境施策（２９３件）の進捗状況集計表 44

1　越谷市環境管理計画の考え方

■環境管理計画策定の背景と目的

本市では、全国の自治体に先駆けて昭和 58 年に環境管理計画を策定し、先導的に環境施策に取り組んできましたが、策定時には想定されなかった地球温暖化やオゾン層の破壊等、様々な環境課題に対応するため、平成１３年３月に環境管理計画を改定しました。

その後、市を取り巻く環境が大きく変動する中、現行計画の検証を行うとともに、国・県の計画や本市の他計画との整合性をふまえ、長期的な視点から環境施策を総合的、体系的に推進するため、平成２３年１２月に現行の環境管理計画に再度改定しております。

■環境管理計画の役割と計画の期間

本計画は、越谷市環境条例の理念を具現化し、環境の保全に関する施策を長期的な観点から総合的、体系的に推進していくものです。本計画は、平成 32 年度を目標とします。なお、環境を取り巻く状況や社会情勢などの変化により、必要に応じ、見直しを図っていきます。

2　越谷市の望ましい環境像と目標

■望ましい環境像

再生可能エネルギーの活用や省エネルギーへの取り組みにより温室効果ガスの排出を大幅に削減した「低炭素社会」、廃棄物の減量化、再使用、再生利用による環境負荷の少ない「循環型社会」、身近な生態系や自然環境の保全と復元により自然の恵みが得られる「自然共生社会」の実現が求められています。

そして、地域コミュニティ、市民活動団体や事業者等との協働により「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」を組み合わせた総合的な「持続可能な社会」をつくるために、この豊かな環境を、未来の地球と、未来の越谷市民のために残すことを目指すべきであると考え、越谷市の望ましい環境像を「未来へつなげよう、地球と人にやさしいまち　こしがや」と設定しました。

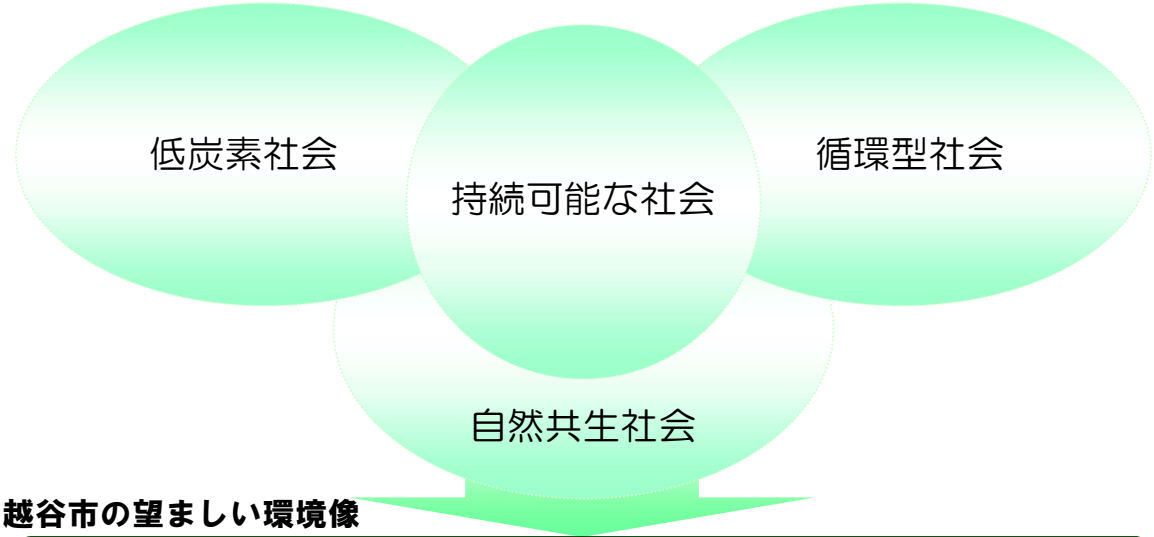

越谷市の望ましい環境像

未来へつなげよう、地球と人にやさしいまち　こしがや

■基本目標と具体的な目標

基本目標1　安全で安心して暮らせる生活環境を守るまち

市民・事業者・行政が、それぞれの立場で、環境へ大きな負荷をかけない生活や事業活動に心がけ、空気、水、川など環境に対する負荷を少なくすることで、安全で安心して暮らせる生活環境を守るまちとすることを目標とします。

基本目標2　資源やエネルギーを大切にし、エコな暮らしを実現するまち

不要な照明の消灯や、公共交通機関をできるだけ活用するなど、各自の暮らしの中で出来ることから取り組みます。また、地球温暖化対策のためだから、と我慢ばかりをずっと強いるような社会ではなく、新エネルギーや省エネルギー、資源循環などの新たな技術を積極的に取り組んでいくことにより、環境に優しい、新しいライフスタイルへの転換を図り、資源やエネルギーを大切にし、エコな暮らしを実現するまちとすることを目標とします。

基本目標3　多様で豊かな自然の恵みを次世代へつなげるまち

生き物とふれあえるビオトープや、河畔林、農地、社寺林・屋敷林といった緑、河川・用水路といった親水空間などの豊かな資源が、将来にわたって継承されるように、多様で豊かな植物や動物の生息・生育環境等、自然・生態系、緑が保全されることにより、多様で豊かな自然の恵みを次世代へ残せるまちとすることを目標とします。

基本目標4　潤いと安らぎがある、住み続けたいまち

先人から脈々と受け継いできた文化や歴史的な資源、大落古利根川や元荒川・綾瀬川などの河川や、葛西用水をはじめとする農業用水路による豊かな水環境や埼玉鴨場周辺、久伊豆神社・みどりの森公園周辺といった環境保全区域など、越谷ならではの景観や街並みを保全し、都市と自然の共存を図ります。

越谷の歴史と文化が感じられ、潤いと安らぎがある住み続けたいまちとすることを目標とします。

基本目標5　市民みんなの協働で、だれもが環境保全に参加するまち

あらゆる主体が環境保全や生物多様性の保護などに関する意識を高めるために、あらゆる場所で環境教育や環境学習が行われるとともに、それぞれの立場から積極的に行動し、普及に努めるなど、常により良い環境づくりのために活動します。そして、これらの各活動がネットワークとしてつながっていくことにより、市民みんなの協働で、だれもが環境保全に参加するまちとすることを目標とします。

3　環境施策と環境配慮指針

■施策の体系

前章において設定された「望ましい環境像」を達成するための「基本目標」、「取組の方向性」を設定し、以下の体系により「環境施策」を実施します。

【望ましい環境像】

未来へつなげよう、地球と人にやさしいまち　こしがや

【基本目標】	【取組の方向性】
基本目標１ **安全で安心して暮らせる生活環境を守るまち**	さわやかできれいな大気環境を守ろう
	水質が保たれたきれいな水環境をつくろう
	安らぎのある静けさが保たれる心地よい環境を確保しよう
	有害な化学物質等による汚染のない安全・安心なまちをつくろう
基本目標２ **資源やエネルギーを大切にし、エコな暮らしを実現するまち**	環境にやさしいライフスタイルを実践しよう
	再生可能エネルギーを活用しよう
	エネルギーを効率的に利用しよう
	環境負荷の少ない資源循環型のまちをつくろう
基本目標３ **多様で豊かな自然の恵みを次世代へつなげるまち**	多様な動植物が生息・生育する豊かな自然とふれあえるまちを守ろう
	希少な動植物を守り増やそう
	河畔林・農地・社寺林・屋敷林などの緑を守り、育てよう
基本目標４ **潤いと安らぎがある、住み続けたいまち**	郷土の貴重な文化財等を守り伝え、越谷の歴史や文化に対する意識を高めよう
	本市特有の文化を表す優れた景観や豊かな自然環境など、親しみある環境を積極的に保全しよう
	地域の特性を活かした美しい景観や街並みを保全し、創造しよう
	身近なところに広がる田園や河川等の環境を活かした人と自然の共生するまちをつくろう
基本目標５ **市民みんなの協働で、だれもが環境保全に参加するまち**	学校や地域、事業所などあらゆる場で環境教育、学習を行い、環境に優しい心豊かな人を育てよう
	より多くの市民、事業者による主体的な環境保全活動に取り組もう
	環境保全活動と情報のネットワークをつくり、交流による更なる活動を推進しよう

【環境施策】

- ①事業所排出対策/②小規模排出源対策/③自動車対策/④その他の交通対策/⑤大気の調査監視
- ①公共下水道の整備/②生活排水対策/③事業所排水対策/④水質浄化に向けた取り組み/⑤公害防止・環境モニタリングの充実
- ①交通対策/②沿道対策/③事業所対策/④近隣騒音対策
- ①化学物質の適正管理対策/②ダイオキシン類対策/③化学物質の調査/④情報収集の強化

- ①徒歩・自転車利用の促進/②公共交通機関の利用促進/③環境配慮事業の促進/④温室効果ガスの排出抑制/⑤低燃費車・低公害車の普及促進/⑥その他の交通対策/⑦地球温暖化防止ハンドブックの活用促進/⑧環境宣言制度等の普及啓発/⑨越谷環境賞の募集/⑩環境への意識啓発/⑪地産地消の推進
- ①再生可能エネルギーの利用
- ①市民におけるエネルギーの効率的な利用/②事業所等におけるエネルギーの効率的な利用/③良質な住宅建設の促進/④地球温暖化防止ハンドブックの活用促進
- ①ごみの発生抑制/②3R の促進/③再生資源の徹底抽出/④適正処理の推進/⑤資源の有効利用/⑥事業者の減量化計画の導入/⑦環境宣言制度等の普及啓発

- ①いきものとふれあえる空間の整備/②いきものとふれあえる活動の推進/③有害動植物対策/④生物多様性の向上/⑤生物多様性の普及
- ①希少動植物の復元と保全/②自然ネットワークの形成/③動植物の分布状況の把握/④生き物の生育空間の保全
- ①都市環境の保全につながる身近な緑化整備等/②樹林、樹木の保全/③農地とその周辺の保全/④優良農地の保全・有効活用/⑤環境保全型農業の推進/⑥自然環境の保全体制の整備/⑦民有地の緑化推進/⑧緑のネットワークの整備/⑨緑の創出と保全対策/⑩都市基幹公園の整備/⑪住区基幹公園の整備/⑫公園施設の維持管理/⑬緑道の整備/⑭身近な自然の保護

- ①特色ある地域文化の振興および普及/②文化財の保存・活用
- ①生き物の生息空間の保全/②自然環境の保全体制の整備/③越谷らしい環境の管理と保全
- ①田園・風土的な景観の保全/②歴史ある景観の保全と活用/③ポイ捨て・不法投棄の防止/④市民・事業者への意識啓発/⑤美しい都市景観の創造
- ①環境に配慮した道路の整備/②河川の整備/③河川空間の保全/④自然資源を活かした公園の整備/⑤農業とのふれあい/⑥親水空間の整備/⑦公園の整備

- ①子供の環境教育/②地域の環境教育/③環境教育の充実/④環境教育推進
- ①環境保全活動の協働体制の整備と連携/②市民参加型環境保全活動の推進/③こどもエコクラブの拡充/④環境にやさしい学校づくり
- ①環境保全活動のネットワーク化/②環境情報の充実/③環境宣言制度等の普及啓発/④様々な環境イベントによる意識啓発推進

4　重点プロジェクト

重点プロジェクト①　公害・災害対策の充実した街づくりプロジェクト

■現状の課題とプロジェクトの目的

本プロジェクトは、環境面からできる公害・災害対策を実施し、安全、安心な街づくりを目的とします。

■具体的な取組

●大気や公共用水域の調査監視事業
●住区基幹公園の整備事業
●生活排水対策事業
●公害規制の充実
●再生可能エネルギーの災害対策利用推進事業

プロジェクト目標指標

平成 32 年度までに、公害防止・環境モニタリング事業を強化し、大気・騒音などの環境基準の未達成項目（平成 21 年度　光化学オキシダント濃度の環境基準が未達成）を無くします。

重点プロジェクト②　地球温暖化対策の推進プロジェクト

■現状の課題とプロジェクトの目的

本プロジェクトは、この計画に基づき、市民・事業者・行政それぞれによる地球温暖化対策の取組を推進し、温室効果ガスを削減することを目的とします。

■具体的な取組

●公共交通（バス等）整備事業
●省エネ・省資源推進事業
●地球温暖化防止普及啓発事業

プロジェクト目標指標

平成 32 年度までに市民１人当たりの温室効果ガス排出量を 1990 年比 25%削減（平成 21 年度　1990 年比 31%増加）します。

重点プロジェクト③　循環型都市づくりの推進プロジェクト

■現状の課題とプロジェクトの目的

本プロジェクトは、資源やエネルギーの生産・流通・消費・廃棄に際し、より積極的な対策を進めることにより、ごみの発生抑制や、3R の促進など環境への負荷を出来る限り少なくすることを目的とします。

■具体的な取組

●ごみの発生抑制事業
●3R の促進事業

プロジェクト目標指標

平成 32 年度までに市民１人１日当たりのごみ排出量を 800g（平成 21 年度　865g）にします。

重点プロジェクト④　越谷版生物多様性の保全プロジェクト

■現状の課題とプロジェクトの目的
本プロジェクトは、身近な自然を守り、健全な生態系を維持、回復するとともに、希少動植物保全と復元を目的とします。

■具体的な取組
- ●希少動植物の復元と保全事業
- ●生き物の生育空間の保全事業
- ●自然保護と自然ネットワーク形成

プロジェクト目標指標

平成 32 年度までにコシガヤホシクサを野生復帰（平成 21 年度現在　野生絶滅）させます。

重点プロジェクト⑤　水辺と緑の豊かな環境整備プロジェクト

■現状の課題とプロジェクトの目的
本プロジェクトは、今後、身近な自然を守っていくため、樹木の適切な維持・管理の徹底や、水辺にふれあうことのできる環境を保全するなど自然との共生を進め、緑豊かな環境を守っていくことを目的とします。

■具体的な取組
- ●都市環境の保全につながる身近な緑化整備事業
- ●緑のネットワークの整備事業
- ●樹林・樹木保全事業
- ●都市基幹公園の整備事業
- ●公園施設の維持管理事業
- ●緑道の整備事業

プロジェクト目標指標

平成 42 年度までに公園緑地等の面積を 227.6ha（平成 27 年度 198.23ha）に拡大します。

重点プロジェクト⑥　こしがや協働促進プロジェクト

■現状の課題とプロジェクトの目的
本プロジェクトは、市民、事業者、行政それぞれの環境教育及び環境配慮活動をつないで協働の体制をつくっていくことを目的とします。

■具体的な取組
- ●子供の環境教育事業
- ●地域の環境学習事業
- ●市民参加型環境保全活動の推進事業
- ●環境宣言制度等の普及啓発事業
- ●環境イベントの開催

プロジェクト目標指標

平成 32 年度までに環境イベントへの参加者数を 10,000 人（平成 21 年度　6,725 人）に拡大します。

5　計画の進捗状況報告

■基本目標１：「安全で安心して暮らせる生活環境を守るまち」

○取組の方向性 1-1　「大気」

さわやかできれいな大気環境を守ろう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
窒素酸化物濃度（二酸化窒素：NO_2）の環境基準の達成※	環境基準値 0.06ppm 以下（H32）	0.043ppm（H21）	東越谷測定局：0.037ppm 千間台測定局：0.035ppm
光化学オキシダント濃度の環境基準の達成※	0 時間（H32）	575 時間（H21）	東越谷測定局：397 時間 千間台測定局：381 時間
浮遊粒子状物質（ＳＰＭ）の環境基準の達成※	環境基準値 0.1mg/m^3 以下（H32）	0.054mg/m^3（H21）	東越谷測定局： 0.035mg/m3 千間台測定局： 0.038mg/m3
微小粒子状物質（ＰM2.5）の環境基準の達成※	環境基準値 年平均値 0.015mg/m^3 以下（H32）	－	年平均値 東越谷測定局： 0.012mg/m^3 千間台測定局： 0.013mg/m^3
	日平均値 0.035mg/m^3 以下（H32）	－	日平均値 東越谷測定局： 0.030mg/m3 千間台測定局： 0.030mg/m3

※環境基準の評価方法
●二酸化窒素
　年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、低い方から 98%に相当するもの（1 日平均値の年間 98%値）が 0.06ppm 以下であること。
●光化学オキシダント
　年間を通じて、昼間（5～20 時）の時間における 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
●浮遊粒子状物質（ＳＰＭ）
長期的評価：年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、高い方から 2%の範囲にあるものを除外した値が、0.10mg/m^3 以下であること。ただし 1 日平均値が 0.10mg/m^3 を超える日が 2 日以上連続しないこと。
短期的評価：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m^3 以下であり、かつ 1 時間値が 0.20mg/m^3 以下であること。
●微小粒子状物質（ＰM2.5）
　年平均値が 0.015mg/m^3 以下で、かつ、1 日の平均値が 0.035mg/m^3 以下であること。

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①事業所排出対策	法令に基づく排出規制などの遵守指導のため立ち入り調査の徹底に努めます。	環境政策	大気汚染防止法・埼玉県生活環境保全条例による立入調査を行いました。 平成 29 年度規制対象事業所立入件数 68 件	実施（A）
	事業所に対する大気汚染物質の削減指導を図ります。	環境政策	規制対象事業所のうち、基準不適合事業者については、改善指導を行っています。（H29 年度は基準不適合事業者は 1 事業所ありました。）	実施（A）
②小規模排出源対策	野外焼却や簡易焼却炉に起因する大気汚染を防止します。	環境政策	市民からの通報に基づき、行為者、事業者等への指導を随時実施しました。 野焼苦情（指導）件数：33 件	実施（A）
③自動車対策	低燃費車・低公害車の導入を促進します。	環境政策	・地球温暖化対策実行計画の取組項目の一つとして、低燃費車・低公害車の導入を推進しています。 低燃費車　平成 29 年度：41.3%（H32 目標 50%） 低公害車　平成 29 年度：43.3%（H32 目標 100%）	実施（B）
	EV（電気自動車）、HV（ハイブリッド自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド自動車）などの導入を促進します。	環境政策	導入促進のための情報収集を行っています。	実施なし
	エコドライブを進めます。	環境政策	・率先実行計画における取組項目として、全庁で実施しています。 ・ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進しています。 ・11 月 14 日開催の「交通安全講習会」に併せ、職員向けエコドライブ講習会を行いました。（参加者：108 名）	実施（B）
④その他の交通対策	公共交通機関の利用を促進します。	環境政策	率先実行計画の実行項目及びスマートワークチェックの取組事項とし、促進に努めました。	実施（C）
		都市計画	平成 28 年３月に策定した「越谷市地域公共交通網形成計画」に位置付けた「案内マップ・利用促進ツールなどの作成」事業として、平成 30 年２月現在の公共交通に関する情報に更新した「こしがや公共交通ガイドマップ」を作成し、市民へ配布及び公共施設等における配架を行うことにより、公共交通の利用促進を図った。また、路線バスの利用促進を図るため、地区センターなどの公共施設の既設駐輪場（8 施設）においてもバス利用者も利用できるようサイクルアンドバスライド駐輪場として位置付け、バス利用者の利便性向上を図った。	実施（A）
	ノーカーデーを促進します。	環境政策	率先実行計画の実行項目に設定し、促進に努めています。	実施（D）
	自転車の利用を促進します。	環境政策	率先実行計画の実行項目に設定し、促進に努めています。	実施（D）
⑤大気の調査監視	大気汚染常時監視測定局の増設を検討します。	環境政策	平成 27 年度末に千間台第四公園内に一般環境大気測定局を増設済み。平成 28 年度より測定局は東越谷局と千間台西局の合計２局になりました。なお、3 局目の増設についても調査検討を行っています。	計画中

	測定項目・測定地点の充実に努めます。	環境政策	SO2、NOx、SPM、PM2.5、風向、風速の常時監視を実施（2 局）。 有害大気汚染物質のうち、優先取組物質等について毎月 1 回モニタリングを実施しています。	実施 （A）
	測定機器の更新・整備を図ります。	環境政策	平成 27 年度に千間台第四公園内に一般環境大気測定局を新設したことに伴い、千間台西局分は新しい測定機器等を整備済み。東越谷局分は平成 31 年度実施に向け計画中。	計画中
	空間放射線量（μＳｖ／ｈ（マイクロシーベルト／時間））の測定を実施します。	環境政策	市内公共施設等 110 施設の測定、除染土壌埋設 36 施設の測定及び地区センター等 14 施設の測定を行い、測定結果をホームページにて公開しています。	実施 （A）

※「進捗状況」について　実施(A)：ほぼ実施できた（8 割以上）　実施(B)：半分以上実施（5 割以上 8 割未満　実施(C)：実施したが半分以下（2 割以上 5 割未満）　実施(D)：わずかに実施（2 割未満）　計画中　実施していない　その他

○取組の方向性 1-2　「水」

水質が保たれたきれいな水環境をつくろう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
水質環境基準適合率	100%（H32）	90%（H21）	85%
生活排水処理率	97.4%（H32）	77.7%（H21）	89.6%
公共下水道（汚水）普及率（総振）	84%（H32）	82%（H21）	83.3%
水洗化率（総振）	95.5%（H32）	93%（H21）	95.5%

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①公共下水道の整備	供用開始区域の拡大を推進します。	下水道	平成２９年度に新たに７．７４ｈａを供用開始し、平成３０年３月末の処理面積は２，７６７．１４ｈａになりました。	実施 （A）
	公共用水域の水質保全のため水洗化の促進を図ります。	下水道	平成２９年度は、水洗化人口が２，１５１人の増加となり、合計２７１，４５７人になりました。	実施 （A）
②生活排水対策	公共下水道が整備されていない地域には合併処理浄化槽の設置を促進します。	環境政策	越谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、平成 29 年度は 40 件に補助金を交付しました。（年度予算 40 件分）	実施 （A）
	家庭で取り組める生活排水対策の啓発に努めます。	環境政策	平成 29 年 9 月 14 日に大間野小 4 年生を対象に、綾瀬川の水環境についての環境学習を実施し、家庭での生活排水対策の必要性を啓発しました。 平成 29 年 9 月 30 日に児童館ヒマワリで小学生を対象に、エコクラブ講演を実施。川の水と生活排水の簡易水質検査を体験させることで、家庭での生活排水対策の必要性を啓発しました。	実施 （A）

③事業所排水対策	法令に基づく排水基準・総量規制基準の遵守指導のため工場などへの立ち入り調査の強化に努めます。	環境政策	水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に規定される特定施設及び指定施設の立入調査を実施しました。 総立入件数：108 件 適合：84 件　不適合：24 件	実施（A）
	小規模事業所の水質汚濁物質の削減指導に努めます。	環境政策	市内の小規模事業所に対し、排出水中の汚濁量の削減を指導しました。 平成 29 年度　指導件数 4 件	実施（B）
④水質浄化に向けた取組	市民参加による清掃活動を促進します。	環境政策	平成 29 年 10 月 1 日、10 月 15 日、10 月 22 日、10 月 29 日及び 11 月 5 日に綾瀬川流域クリーン大作戦を、平成 30 年 3 月 4 日に古利根川クリーン大作戦を実施しました。	実施（A）
		治水	元荒川（あゆみ会）の河川清掃活動に参加し、河川空間の保全に努めています。	実施（A）
	浄化用水の導入や自然浄化機能の回復を図ります。	治水	今年度実績なし	実施なし
		農業振興	南部葛西用水三市連絡協議会（越谷、草加、八潮）にて、逆川及び東京葛西用水、八条用水へ冬水通水を実施しました。	実施（A）
⑤公害防止・環境モニタリングの充実	公害の未然防止や生活環境の保全を図るため、公共用水域の環境測定を実施します。	環境政策	市内を流れる主要河川及び流入支川等の水質等調査しました。 古利根川、新方川、元荒川、綾瀬川、中川、御料堀都市下水路、幹線排水路、出羽堀、新川、蒲生愛宕川、大相模調節池計 11 河川 20 地点において、生活環境項目、健康項目等を測定しました。	実施（A）
	測定項目・測定地点の充実に努めます。	環境政策	平成 27 年度に一級河川元荒川大相模調節池においてアオコが大量発生したことから、市民の健康と生活環境の保全を図ることを目的に平成 28 年度より水質の測定を実施するよう関係課所と連携し、調査計画を策定し、調査を実施しました。 調査の結果、平成 29 年度はアオコの発生は見られませんでした。	実施（A）
	規制基準を超える工場等の改善指導を行います。	環境政策	水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に規定される特定施設及び指定施設の立入調査を実施し、基準不適合であった事業所に行政指導を実施しました。 不適合 24 件 （改善勧告：1 件、注意等：23 件）	実施（A）

○取組の方向性 1-3　「音・振動」

安らぎのある静けさが保たれる心地よい環境を確保しよう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
幹線道路沿いの騒音環境基準の達成	100%（H32）	0%（H21）	91.9%
騒音、振動に関する苦情件数	50 件（H32）	68 件（H21）	77 件

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①交通対策	自動車の走行環境を整備し、交通体系の構築を推進します。	道路建設	道路改良事業、道路舗装事業等を実施し、走行環境の整備を推進しました。（道路改良 1,020m、道路舗装 3,849m）	実施（A）
		都市計画	実施なし	実施なし
	住宅地周辺における大型車の走行規制や低速走行誘導を図ります。	道路総務	要望が無いため実施箇所はありません。	実施なし
	道路交通騒音測定地点の拡充に努めます。	環境政策	「自動車騒音常時監視にかかる実施計画書」に基づき、市内 15 路線を抽出し、全路線を５ヵ年で測定します。 本年度は、下記５地点の道路近傍騒音レベルを測定しました。 〇測定結果 ・一般国道 4 号線（谷中町 4-30-3） 昼間:76dB　夜間:74dB ・足立越谷線（蒲生 1-1-7） 昼間:67dB　夜間:65dB ・平方東京線（増林 2808） 昼間:66dB　夜間:60dB ・柿木町蒲生線（蒲生旭町 11-30） 昼間:69dB　夜間:66dB ・越谷停車場線（越ヶ谷 2-4-37） 昼間:59dB　夜間:52dB 【環境基準値】 昼間:70dB 夜間:65dB 【要請限度値】 昼間:75dB 夜間:70dB 一般国道 4 号線（谷中町）については、昼間・夜間共に環境基準値及び要請限度値を超過。	実施（A）
②沿道対策	緩衝となるような植樹帯等の設置を推進します。	道路建設	当該年度においては、実施個所はありませんでした。	実施なし
		市街地整備	実施なし	実施なし
	低騒音舗装による整備（排水性舗装など）を推進します。	道路建設	当該年度においては、実施個所はありませんでした。	実施なし
		市街地整備	実施なし	実施なし

③事業所対策	法令に基づく規制・誘導の徹底に努めます。	環境政策	新規事業所等の設置については、越谷市事業所等設置計画書の提出により、現地調査並びに事業主に対し、騒音・振動対策の要請をしました。 また、既存の工場・事業所周辺住民からの苦情に対しては、立入調査を実施し、騒音・振動対策の指導を行ないました。 事業所等設置計画書受理件数:57 件 工場・事業所立入件数:186 件	実施 (A)
	建設作業における低騒音・低振動工法及び低騒音・低振動型機器の使用の促進を図ります。	環境政策	騒音・振動規制法に基づく特定建設作業及び越谷市環境条例に基づく指定建設作業の届出を受け、必要に応じて現地調査を実施しました。 騒音規制法による届出件数:35 件 振動規制法による届出件数:29 件 市条例による届出件数:13 件	実施 (A)
④近隣騒音対策	市民・事業所への啓発・指導に努めます。	環境政策	飲食業の深夜営業許可時、カラオケ等の音響機器を導入する場合は、深夜営業騒音指導結果報告書を提出させ、現地指導を行い、規制基準の指導を行いました。 騒音・振動苦情件数：77 件 （内 カラオケ苦情件数：3 件） 全て指導を行いました。	実施 (A)

○取組の方向性 1-4　「化学物質」

有害な化学物質等による汚染のない安全・安心なまちをつくろう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
ダイオキシン類の環境基準の達成	達成(H32)	達成（H21）	未達成（公供用水域）

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①化学物質の適正管理対策	化学物質の適正管理の指導に努めます。	環境政策	PRTR 法、埼玉県生活環境保全条例（化学物質関係）に基づき、市内の対象事業者に化学物質の排出・移動量等の報告を求めています。 PRTR 法：52 件　県条例：54 件	実施 (A)
	化学物質の影響に関する情報を提供します。	建築住宅	建築確認申請の時にクロルピリホス添加建材の使用禁止、ホルムアルデヒド発散材料の面積制限及び機械換気設備の設置等の審査、指導を行っています。さらに完了検査のときは、使用建材、換気設備の設置検査や確認を行っています	実施 (A)
②ダイオキシン類対策	家庭系・事業系燃えるごみの減量の促進に努めます。	環境政策	ECO こしがや環境ファミリー宣言項目、ECO こしがや推進事業所宣言項目の１つとして PR しています。	実施 (D)

		リサイクルプラザ	自治会回覧や広報こしがやなどを活用し、食品ロス削減の啓発、資源回収活動への参加や家庭用生ごみ処理機器の普及など、燃えるごみの減量に関する啓発情報の発信を行い、燃えるごみの量が前年対比 0.18%減量になりました。	実施（A）
	不適正な焼却炉でごみを燃やさないよう指導します。	環境政策	焼却炉の立ち入り検査等を２９件実施しましたが、不適正なものはありませんでした。	実施（B）
	野外焼却防止の徹底を図ります。	環境政策	県条例に基づき積極的に指導しました。 指導件数：33 件	実施（B）
	市民に理解を深めるための情報を提供します。	環境政策	広報紙、ホームページで測定結果を公表しています。	実施（A）
③化学物質の調査	化学物質の有害性などの情報を収集し、公表します。	環境政策	PRTR 等に関するパンフレットを配布。 化学物質の地区別・業種別・化学物質別の排出量等を集計し、「越谷市環境白書」にて公表しています。また個別事業所のデータについては環境省にて公開をおこなっています。	実施（A）
	化学物質の排出や管理の状況などについて調査し、技術的な助言を行います。	環境政策	災害時の化学物質による事故防止を図ることを目的とした、県の特定化学物質等適正管理指針の改正に基づき、事業者に対し説明及び調査を行いました。	実施（B）
	ダイオキシン類などの化学物質の調査を強化します。	環境政策	大気・河川水質・河川底質・地下水・土壌のダイオキシン類環境調査を実施しました。 大気：1 地点年 4 回 河川水質：3 地点年 4 回、1 地点年 1 回 河川底質：4 地点各 1 回 地下水：1 地点年 1 回 土壌：1 地点年 1 回	実施（A）
④情報収集の強化	環境リスクに関する情報を収集し、公表します。	環境政策	PRTR 等に関するパンフレットを配布しました。 化学物質の地区別・業種別・化学物質別の排出量等の集計し、「越谷市環境白書」にて公表しています。また個別事業所のデータについては環境省にて公開をおこなっています。	実施（A）
	土壌汚染・地下水汚染に関する情報を収集し、公表します。	環境政策	土壌汚染対策法・埼玉県生活環境保全条例に基づく情報の収集を行い、越谷市ホームページ上で公表しています。	実施（A）

■基本目標２：資源やエネルギーを大切にし、エコな暮らしを実現するまち

○取組の方向性 2-1　「ライフスタイル」さわやかできれいな大気環境を守ろう

環境にやさしいライフスタイルを実践しよう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
市民１人当たりの温室効果ガス※1排出量（1990 年）　（3.9ｔ）	1990 年比 25%減（2.9ｔ）（H32）	1990 年比 31%増（5.1ｔ）（H19）	1990 年比 48.1%増（5.72t）（H28）
越谷市に起因する温室効果ガス排出量（1990 年）（1,089 千ｔ）	1990 年比 10%減（982 千ｔ）（H32）	1990 年比 48%増（1,613 千ｔ）(H19)	1990 年比 78.7%増（1,945 千 t)(H28）
公用車における低燃費車の導入割合	50%（H32）	9.4%（H21）	41.3%
こしがや緑のオアシス２０２０プロジェクトの認定件数（累計）	累計 2020 件（H32）	累計 138 件（H26）	299 件
歩道の整備率（総振）	67.1%（H32）	59%（H21）	65.2%

※１　温室効果ガス

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称である。京都議定書における排出量削減対象となっていて、環境省において年間排出量などが把握されている物質としては、二酸化炭素(CO_2)、メタン(CH_4)、一酸化二窒素(N_2O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF_6)の６種類がある。

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①徒歩・自転車利用の促進	緑道を整備します。	農業振興	未実施（H29 年度は計画及び予算なし）	実施なし
		公園緑地	綾瀬川緑道の整備を行いました。 平成 29 年度：90m（目標値：90m）	実施（A）
	広幅員の道路について歩車道の分離を行うとともに、すべての人が安全で快適に歩けるよう段差などの解消に努め、バリアフリー化を進めます。	道路建設	市道 2210 号線、市道 70320 号線、市道 2262 号線等の整備において歩車道の分離を進めました。(353m)	実施（A）
		障害福祉	実施なし。これまでに予定していた公共施設を中心とした歩道の段差解消や点字ブロックの敷設については、平成２６年度までに予定どおり実施しました。平成２８度以降は、道路建設課予算にて実施。	実施なし
	駅前周辺の放置自転車対策については整理・誘導により、放置防止を図るとともに自転車需要を踏まえた駐輪場の整備促進に努めます。	くらし安心	平成 29 年度は各駅周辺に自転車等誘導員を 318 日間配置し、放置自転車等の解消を図りました。今後も継続して実施していきます。 駐輪場の整備促進については、駐輪場利用率の比較的高い越谷レイクタウン駅周辺において、	実施（A）

			既存駐輪場の増設を行っており、平成 29 年 10 月 1 日より、越谷レイクタウン駅東自転車駐車場の自転車駐輪可能台数が 92 台増加となっています。	
②公共交通機関の利用促進	公共交通機関の利用促進のための環境づくりを支援します。	都市計画	平成 29 年度には、越谷市ノンステップバス導入補助金交付要綱に基づき、ノンステップバス３台の導入したバス事業者に対し補助金を交付した。また、バス停利用環境の改善のため、バス停周辺の縁石の切り下げ等の公共交通環境整備工事を４箇所実施した。更に、越谷市鉄道駅バリアフリー化施設整備事業費補助金交付要綱に基づき、鉄道駅のバリアフリー化進めるため、せんげん台駅における内方線付き点状ブロック整備事業を実施した鉄道事業者に対し補助金を交付した。	実施 （A）
	バス路線網の整備拡充を促進します。	都市計画	市民（利用者・各種団体等）から寄せられたバス路線への要望を、バス事業者に対し積極的に働きかけ行うとともに、市民からの公共交通に関する要望等について情報共有を図るため、越谷市地域公共交通協議会を１回開催した。	実施 （A）
③環境配慮事業の促進	越谷市環境条例に基づく環境配慮事業に対する指導を行います。	環境政策	環境配慮事業に対する指導を実施しました。（平成 29 年度報告件数５件）	実施 （A）
④温室効果ガスの排出抑制	省エネルギー型電気機器等の購入・利用を推進します。	環境政策	・率先実行計画の実行項目に設定し、普及に努めています。 ・ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進に努めています。 ・環境配慮事業者に普及促進を指導しています。	実施 （D）
		全庁 （営繕）	避難場所照明灯に太陽光型照明器具を導入しました。H29 年度：出羽地区センター H29 年度新築の谷中分署、蒲生南学童保育室、市立病院（7-2 病棟）に LED 照明を導入しました。 今後、新築等を行う場合は、積極的に導入していく予定です。	実施 （A）
	省エネルギー型建築物の普及促進を図ります。	環境政策	・率先実行計画の実行項目に設定し、普及に努めています。 ・ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進に努めています。 ・環境配慮事業者に普及促進を指導しています。	実施 （D）
		建築住宅	省エネルギー法に基づき３００㎡以上の建築物の新築時に指導を行いました。また、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、市街化区域内の建築物で、建築物の低炭素化に資する構造・設備等の計画が作成された低炭素建築物新築等計画の認定を行い、二酸化炭素の排出の抑制に寄与しました。 ホームページ、窓口チラシ、ポスター掲示での啓発を行っている。	実施 （A）

	太陽光・風力等の自然エネルギーの利用を促進します。	環境政策	・ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進しています。 ・環境配慮事業者に再生可能エネルギー機器等の導入を指導しています。（5 件中 1 件） ・住宅用太陽光発電設備補助制度により、補助を行っています。（平成 29 年度：119 件・累計：1241 件） ・グリーン電力証書システムに基づく風力発電を導入しています。（平成 29 年度：777,000kwh）	実施（A）
	二酸化炭素排出の少ない製品の普及促進を図ります。	環境政策	消耗品購入時はグリーン購入適合商品を選択することとしています。（平成 29 年度：グリーン購入適合率 81.8%）	実施（A）
	代替フロンの使用の抑制を図ります。	環境政策	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、フロン類が搭載された業務用冷凍空調機器については、漏えいがないよう定期的に点検を行うよう周知しています。	実施（D）
	石油燃料の使用を減らし深夜電力、天然ガスを活用します。	環境政策	率先実行計画の実行項目に設定し、活用に努めています。	実施（D）
		全庁（営繕）	今後、新築等を行う場合は、積極的に導入していく予定です。	計画中
	率先実行計画により市が率先して温室効果ガスの排出抑制対策を推進します。	環境政策	越谷市率先実行計画に基づき、公共施設から排出される二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素について、平成 22 年度比で 17.5%削減しました。 （目標：平成 32 年までに平成 22 年度比で 10%以上削減）	実施（A）
	良質な住宅を長期にわたり良好な状態で使用されるよう普及促進を図ります。	建築住宅	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、戸建て住宅７５㎡以上、共同住宅５５㎡以上の建築物を長期にわたり良好な状態で使用するための性能等を持ち、維持保全に関する計画が作成された長期優良住宅建築等計画の認定を行い、住生活の向上と環境負荷の低減を図りました。 ホームページ、窓口チラシ、ポスター掲示での啓発を行っている。	実施（A）
⑤低燃費車・低公害車の普及促進	低燃費車・低公害車の導入を促進します。（再掲）	環境政策	・地球温暖化対策実行計画の取組項目の一つとして、低燃費車・低公害車の導入を推進しています。 低燃費車　平成 29 年度：41.3%（H32 目標 50%） 低公害車　平成 29 年度：43.3%（H32 目標 100%）	実施（B）
	EV（電気自動車）、HV（ハイブリッド自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド自動車）などの導入を促進します。（再掲）	環境政策	導入促進のための情報収集を行っています。	実施なし
	「自動車地球温暖化対策計画」に基づき、公用車への低燃費車の導入を推進します。	環境政策	公用車への低燃費車の導入を推進しています。 平成 29 年度：41.3%（H32 目標 50%）	実施（A）

⑥その他の交通対策	アイドリングストップ運動を促進します。	環境政策	・率先実行計画の実行項目に盛り込んでいます。 ・ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進しています。 ・環境配慮事業及び事業所設置計画書提出事業で、20 台以上の駐車場を設置する場合、アイドリング・ストップの看板設置を指導しています。	実施 （C）
	エコドライブを促進します。（再掲）	環境政策	・率先実行計画における取組項目として、全庁で実施しています。 ・ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進しています。 ・11 月 14 日開催の「交通安全講習会」に併せ、職員向けエコドライブ講習会を行いました。（参加者：108 名）	実施 （B）
	放置自転車・自動車の撤去処分をします。	くらし安心	平成 29 年度は 2,914 台の放置自転車・原付自転車を撤去しました。保管期限が過ぎた放置自転車は、リサイクル自転車として海外への無償供与（150 台）や売却（1,230 台）を行い、残った自転車や原付自転車は解体処分（472 台）しました。 また、市内各所に放置されている自動車は、警察と連携し所有者に対し自主撤去を促しました。なお、所有者が不明等の場合は、一定期間経過後、一般廃棄物として処分しています。	実施 （A）
⑦地球温暖化防止ハンドブックの活用促進	家庭、学校において地球温暖化防止の取組をより一層進めるため、温暖化のしくみや省エネ効果、環境家計簿などを掲載したハンドブックを作成し、省エネ・省資源等の取組促進を図ります。	環境政策	市民大学及び産業フェスタ等において、ストップ温暖化ハンドブックを配布しました。613 部配布（年度目標 5,000 部）	実施 （D）
⑧環境宣言制度等の普及啓発	ECO こしがや環境ファミリー宣言、ECO こしがや推進事業所宣言の普及啓発を図ります。	環境政策	・各種イベントにおいて、ECO こしがや環境ファミリー宣言や ECO こしがや推進事業所宣言の加入促進を図りました。 ・平成 29 年度は新規で 221 世帯から ECO こしがや環境ファミリー宣言がありました。	実施 （B）
⑨こしがや緑のオアシスの募集	こしがや緑のオアシスを募集し、市民や事業者等の環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策	平成 30 年３月３日に開催した「第 14 回越谷市環境大会」にあわせ、こしがや緑のオアシス認定式を行い、「緑のカーテン」部門 21 件、「緑の庭・生垣」部門 5 件、「屋敷林」部門 2 件、「緑の畦」部門２件、「その他」２件の合計 32 件を認定し、累計認定件数は 299 件になりました。（累計目標：2020 件）	実施 （D）
⑩環境への意識啓発	環境大会を実施し、市民・事業者に対し、環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策	平成 30 年３月３日に「第 14 回越谷市環境大会」を開催し、環境に対する意識の向上を図りました。 参加者：64 名	実施 （A）
	不要品のフリーマーケットを実施し、市民・事業者に対し、資源循環の普及･啓発を図ります。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし

	環境に優しい企業・団体の取り組みについて展示し、環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策	平成 29 年 10 月 20 日～22 日にイオンレイクタウンで行われた「Act Green ECO WEEK 2017」において、また、平成 30 年３月３日に行われた第 14 回越谷市環境大会において、環境に優しい企業・団体が展示等を行いました。	実施（A）
	環境講演会やエココンサート、講習会等を実施し、市民・事業者に対し、環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策	市民、事業者等に対して広く環境について考える機会として ECO 勉強会を開催しました。平成 29 年度は、勉強会を 4 回開催し、延べ 92 名が参加しました。	実施（B）
	事業者との協働により、各種イベントを開催し、市内外に対して広く環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策	・越谷市環境推進市民会議や事業者と協働し、越谷市環境大会やエコ・クッキング等の環境に関するイベントを実施しました。 ・国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、市長宣言を行なうとともに、「Act Green ECO WEEK 2017」において COOL CHOICE について普及啓発を行ないました。（市民２１２名が COOL CHOICE 宣言を行なう）	実施（A）
	エコ･クッキングを開催し、食材やエネルギーを無駄にしない料理法の普及を通して、環境保全意識の啓発を図ります。	環境政策	平成 29 年８月 30 日に東彩ガス㈱料理教室でエコ・クッキングを開催し、24 名が参加しました。	実施（B）
⑪地産地消の推進	安全・安心・新鮮な地場農産物の消費拡大により、環境負荷が少ない地産地消の推進に努めます。	農業振興	・六次産業化推進事業により、地場農産物を活用した農産物加工品の開発を支援しました。	実施（A）
	地産地消の推進のため、農産物直売所における販売促進や学校給食の地場産農産物の活用を行います。	農業振興	・越谷市農業協同組合に学校給食米として集荷される越谷産米「彩のかがやき」に対し助成を行い、学校給食における越谷産米の使用を推進しました。（11 ヶ月使用） ・イベントでのＰＲ等によりグリーン・マルシェの地場農産物の売上向上に努めました。	実施（A）

○取組の方向性 2-2　「再生可能エネルギー」

再生可能エネルギーを活用しよう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
住宅用太陽光発電設備設置補助件数（累計）　（総振）	1500 件（H32）	33 件（H21）	1,241 件
グリーン電力証書※1による風力・バイオマス※2等を活用した発電量　（総振）	123 万 kWh（H29）	123 万 kWh（H21）	77.7 万 kWh

※1　グリーン電力証書…再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を、取引可能な証書に（＝証券化）したもの、またはそれを用いる制度を指す。再生可能エネルギーに対する助成手法の一つである。グリーン電力制度、グリーン証書取引制度などとも呼ばれる。

※2　バイオマス…生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、 生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼ぶ。

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①再生可能エネルギーの利用	越谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、太陽光・風力等の自然エネルギーを積極的に利用します	環境政策	・住宅用太陽光発電設備補助制度により、補助を行っています。（平成 29 年度：119 件・累計：1241 件） ・グリーン電力証書システムに基づく風力発電を導入しています。（平成 29 年度：777,000kwh）	実施（A）
		全庁（営繕）	谷中分署に太陽光発電を導入しました。今後とも新築等を行う場合は、積極的に導入していく予定です。	実施（A）
	風力・バイオマス等によるグリーン電力証書の購入を促進します。（平成 29 年度まで）	環境政策	・グリーン電力証書システムに基づく風力発電を導入しています。（平成 29 年度：777,000kwh）	実施（B）
	未利用エネルギーの調査研究を行い、活用と支援について広く検討します。	環境政策	小水力発電、地中熱利用等について調査しました。	実施なし
		全庁（営繕）	今後、新築等を行う場合は、積極的に導入していく予定です。	計画中
	東埼玉資源環境組合での余熱及び発電機能を活用します。	農業振興	農業技術センターでは、ゴミの焼却余熱を用いた温水を研究棟と温室棟の暖房等に利用しました。	実施（A）
		スポーツ振興	余熱によりプールの温水、施設の冷暖房を行っています。平成 29 年度の利用客数は、温水プールが 97,948 人、トレーニングルームが 57,340 人でした。	実施（A）
		福祉推進	老人福祉センターゆりのき荘において、東埼玉資源環境組合のごみ焼却余熱を活用した地域熱供給事業（施設の冷暖房等）を継続して推進しました。施設内で使用する全ての電力及び温水の熱源として活用し、平成 29 年度の利用者数は、90,838 人でした。	実施（A）
	行政施設での深夜電力を利用した蓄熱型空調システムの導入を図ります。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
		全庁（営繕）	今後、新築等を行う場合は、積極的に導入していく予定です。	計画中
	災害時を考慮し、避難所等において、太陽光発電などの新エネルギーシステムの導入を図ります。	危機管理	指定避難所となる出羽地区センターに太陽光発電を利用した避難場所照明灯 1 基を設置した。（累計 82 基設置）	実施（A）
	雨水利用など未利用資源を活用していきます。	環境政策	浄化槽の転用または新規に雨水貯留施設を設置する場合について、補助金の交付を行っています。平成 29 年度は年度目標 30 件の内、14 件の補助を実施しました。 また、さらなる雨水利用の促進のため、新規の雨水貯留施設について、補助対象を拡大しました。（容量 200ℓ→80ℓ）	実施（C）
		全庁（営繕）	H29 年度新築の谷中分署のトイレに雨水利用を行いました。	実施（A）

	その他の再生可能エネルギーの利用に関する情報を提供します。	環境政策	今年度実績なし	実施なし

○取組の方向性 2-3　「省エネルギー」

エネルギーを効率的に利用しよう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
長期優良住宅※1着工率（総振）	30%（H32）	12%（H21）	30%

※１長期優良住宅

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅のこと。具体的には、耐震性、耐久性、維持管理対策、バリアフリー、省エネルギー性が一定以上の基準である住宅を指す。

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①市民におけるエネルギーの効率的な利用	省エネルギー型機器に関する情報を提供し、省エネ製品の積極的購入・利用を促進します。	環境政策	・率先実行計画の実行項目に設定し、促進に努めています。 ・ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進しています。 ・環境配慮事業者に省エネ型機器等の導入を指導しています。（4 件中 1 件）	実施（D）
②事業所等におけるエネルギーの効率的な利用	エネルギー効率の高い燃料への転換を促進します。	環境政策	ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進しています。	実施（D）
	ＬＥＤ等の省エネ製品の積極的購入・利用を促進します。	環境政策	・ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進に努めています。 ・環境配慮事業者に省エネ型機器等の導入を指導しています。（4 件中 1 件）	実施（D）
③良質な住宅建設の促進	良質な省エネ住宅建設の促進を図るため、長期優良住宅建築等計画の認定や建築環境総合性能評価システム（CASBEE）の活用促進、省エネ法に基づく措置等により、長寿命で質の高い住宅の普及を促進します。	建築住宅	長期優良住宅の普及の促進に関する法律、省エネルギー法及び都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、認定・指導を行いました。	実施（A）
④地球温暖化防止ハンドブックの活用促進（再掲）	家庭、学校において地球温暖化防止の取組をより一層進めるため、温暖化のしくみや省エネ効果、環境家計簿などを掲載したハンドブックを作成し、省エネ・省資源等の取組促進を図ります。（再掲）	環境政策	市民大学及び産業フェスタ等において、ストップ温暖化ハンドブックを配布しました。613 部配布（年度目標 5,000 部）	実施（D）

○取組の方向性 2-4　「資源循環」

環境負荷の少ない資源循環型のまちをつくろう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
１人１日あたりのごみ排出量	800g（H32）	865ｇ（H21）	788ｇ
リサイクル率	25.4%（H32）	18.2%（H21）	15.5%
市民への雨水利用施設設置費補助件数	600 件（累計）（H32）	276 件（累計）（H21）	391 件（累計）

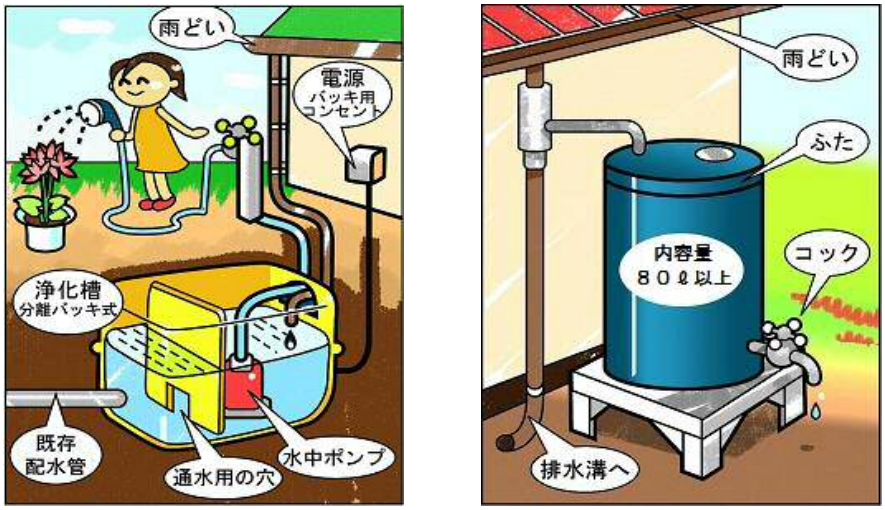

雨水貯留施設設置費補助制度の概要

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①ごみの発生抑制	家庭用生ごみ処理機器の設置に対する補助制度を通じて普及促進に努めます。	リサイクルプラザ	生ごみ処理機器の購入に対する補助金を平成 29 年度は 24 基分交付しました。(平成29年度予算700,000円　約30基分)	実施（A）
	ごみ問題に関する普及啓発を行います。	リサイクルプラザ	自治会回覧や広報こしがやなどを活用し、ごみ出しのルール・マナーや分別について情報発信・啓発を行いました。	実施（B）
	生産・流通事業者等へ廃棄物の抑制について要請します。	リサイクルプラザ	収集業者を通して、廃棄物の排出抑制、適正処理について事業者へ周知するため、収集業者を対象とした説明会を開催し、25 社が参加した。	実施（A）
②3R の促進	リサイクル情報の提供に努めます。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
		リサイクルプラザ	粗大ごみで排出される木製家具を販売提供する事業を実施するとともに、企業の製品開発におけるリサイクル情報などに関する冊子を情報コーナーに配架するなど、情報提供を行っています。	実施（A）

	リサイクル製品の積極的利用を促進します。	環境政策	ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進に努めています。	実施（D）
		リサイクルプラザ	ペットボトルからリサイクルされる作業着などの展示を行い、また、利用すること、施設見学時に情報発信することなどで促進を図っています。	実施（A）
	エコマーク付き商品の利用を促進します。	環境政策	・越谷市グリーン購入推進に関する基本方針を策定し、消耗品購入時はグリーン購入適合商品を選択することとしています。（平成 29 年度グリーン購入適合率 81.8%） ・ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進に努めています。	実施（A）
		くらし安心	平成 29 年度実績なし	実施なし
	リターナブル製品の利用を促進します。	環境政策	ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進に努めています。	実施（D）
		リサイクルプラザ	分別収集において生きびんを破損させないためのカゴ回収を継続実施しており、また、リサイクルプラザの資源化棟においてその処理作業を確認できるようにするなど、リターナブル製品の利用促進を行っています。	実施（A）
	剪定枝の堆肥化を行います。	リサイクルプラザ	剪定枝・刈草の堆肥化について、東埼玉資源環境組合へ搬入し、平成 29 年度は 465．78ｔの堆肥化を行い、前年対比 48.78%の増量となり、リサイクル率に貢献しております。（剪定枝・刈草搬入量 平成 28 年度　313.06ｔ 平成 29 年度　465.78ｔ）	実施（A）
	古紙・再生紙の利用の普及に努めます。	環境政策	・各種印刷物の用紙に再生紙を利用しています。また、分別ボックスを作成し、公共施設内における再生紙の利用促進を行いました。 ・ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進に努めています。	実施（A）
	不要品のフリーマーケットなどのリユース活動を支援します。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
	集団資源回収奨励補助金制度を通じて、家庭からのごみの減量・リサイクルの取組を促進します。	リサイクルプラザ	資源回収活動により平成 29 年度は 6,986.18ｔの資源物が回収され、前年対比 5.8%の減少でしたが、4 団体が新規登録し、資源回収登録団体数が合計 463 団体となりました。（資源回収量 平成 28 年度　7,416.61ｔ 平成 29 年度　6,986.18ｔ）	実施（B）
	資源物のリサイクルを推進します。	リサイクルプラザ	粗大ごみで集められた木製家具を修理・再生し、平成 29 年度は 3,487 点を販売しました。また、「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に７月から参加し、使用済み小型家電の回収を積極的に行い、平成 29 年度の回収量は 68.56ｔ、前年対比 17.0%増加しました。	実施（A）

			（粗大ごみ販売点数 平成 28 年度　3,874 点 平成 29 年度　3,487 点 小型家電回収量 平成 28 年度　58.60ｔ 平成 29 年度　68.56ｔ）	
	ごみ収集カレンダーの配布や廃棄物減量等推進員を通じた排出方法の普及啓発を行います。	リサイクルプラザ	分別を明記したごみ収集カレンダーの戸別配布を実施することをはじめ、廃棄物減量等推進員からの報告や市民からの通報、集積所パトロールで得られた情報を基に、集積所利用者や集合住宅管理者への指導などを実施しました。	実施 （A）
③再生資源の徹底抽出	ごみ減量・資源化のための分別収集を行います。	リサイクルプラザ	平成 18 年より 15 品目の分別収集を実施しています。	実施 （A）
	不燃ごみ・粗大ごみの処理施設を更新・整備します。	リサイクルプラザ	びん類コンテナ自動反転機等の修繕を行いました。	実施 （A）
	資源化技術等の調査研究を実施します。	リサイクルプラザ	他市町及び民間企業の資源化施設などの視察を実施しました。	実施 （A）
④適正処理の推進	環境に配慮した処理システムの整備を図ります。	リサイクルプラザ	不燃ごみ処理施設の適正な維持管理を行いました。	実施 （A）
	適正分別への普及啓発に努めます。	リサイクルプラザ	広報紙を活用した雑紙分別の促進などをはじめ、間違いやすい分別物を毎年戸別配布するごみカレンダーに記載すること、また、集積所における分別方法に関する看板の設置や、不正排出物を一定期間ラベル貼付けして取り置くことで排出者への気づきを狙うなど、適正な分別排出に関する情報発信を実施しました。	実施 （A）
	産業廃棄物の適正処理を図るため、許可業者および排出事業者への指導・監督を行ないます。	産業廃棄物指導	産業廃棄物の排出業者及び処理業者に対し指導・監督を行いました。 平成 29 年度立入件数　98 件 排出業者：20、処理業者：42　1 年に 1 回、もしくは 2 回の立入	実施 （A）
⑤資源の有効利用	道路整備においては、再生アスファルトや再生骨材の積極的な導入を図ります。	道路建設	舗装材料に再生アスファルト、路盤材に再生骨材を使用しました。	実施 （A）
	雨水の貯留・利用を推進します。	環境政策	浄化槽の転用または新規に雨水貯留施設を設置する場合について、補助金の交付を行っています。平成 29 年度は年度目標 30 件の内、14 件の補助を実施しました。	実施 （C）
		全庁（営繕）	H29 年度新築の谷中分署のトイレに雨水利用を行いました。	実施 （A）
	節水機器の普及啓発に努め節水を促進します。	環境政策	ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進に努めています。	実施 （D）
	建設残土の減量とリサイクルを促進します。	道路建設	当該年度においては、実施個所はありませんでした。	実施 なし

		市街地整備	土地区画整理事業地内における宅地造成について、積極的に建設発生土を利用しました。宅地造成に利用した建設発生土：8,163 ㎥（西大袋地区）	実施（A）
		治水	各公共工事事業間で活用し建設発生土の減量及び活用を図っています。	実施（A）
		全庁（営繕）	建設廃棄物のｺﾝｸﾘｰﾄを分別回収しﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗﾝﾄへ搬入しました。	実施（A）
	工業用水の節水・合理化について指導します。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
	建設工事における型枠材等に再利用可能品の使用を促進します。	環境政策	環境配慮事業者に該当する事業について指導しています。	実施（D）
⑥事業者の減量化計画の導入	事業系の廃棄物の減量を図るため、多量排出事業者の減量化計画に取り組みます。	リサイクルプラザ	実施の可能性を検討します。	実施なし
	産業廃棄物の適正処理を図るため、多量排出事業者の処理計画等の取り組みを促進します。	産業廃棄物指導	多量排出事業者の廃棄物処理法に基づく計画及び報告書提出数　26 件 埼玉県生活環境保全条例に基づく計画及び報告書提出数　10 件 上記を受領し、ホームページにより公表しています。	実施（A）
⑦環境宣言制度等の普及啓発（再掲）	ECO こしがや環境ファミリー宣言、ECO こしがや推進事業所宣言の普及啓発を図ります。（再掲）	環境政策	・各種イベントにおいて、ECO こしがや環境ファミリー宣言や ECO こしがや推進事業所宣言の加入促進を図りました。 ・平成 29 年度は新規で 221 世帯から ECO こしがや環境ファミリー宣言がありました。	実施（B）

■基本目標３：多様で豊かな自然の恵みを次世代へつなげるまち

○取組の方向性３-１　「生物多様性」

多様な動植物が生息・生育する豊かな自然とふれあえるまちを守ろう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
越谷市ふるさといきもの調査で確認される動植物の種類	現況以上（H32）	1,032 種（H19）	※調査方法が変更となったため、該当なし

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①いきものとふれあえる空間の整備	多自然型の河川や用排水路の整備を図ります。	治水	新川用水整備工事において、景観に配慮した自然石護岸の整備を行いました。（計画 35.0m→実施 38.0m）	実施（A）
		農業振興	砂原地内の水路について、多自然型水路の整備を実施しました。	実施（A）
	ビオトープの整備事業を推進します。	環境政策	生物多様性こども調査支援に合わせ、維持管理等について助言等を行いました。	実施（D）
	学校ビオトープを中心として身近な生き物を通した生物多様性の重要性を学ぶ場となるように整備・保存・管理を行い、児童・生徒に生物多様性に対する考え方を育成します。	指導	学校がビオトープを積極的に活用し運営するために、児童の環境学習に適した学校ビオトープの整備を計画的に行いました。　平成２９年度は、専門家による学習支援を得ながら３校のビオトープを整備しました。	実施（A）
②いきものとふれあえる活動の推進	市内小学校 30 校で指標生物調査プログラムを作成し、学校ビオトープや校地内、さらに学校周辺の生き物調査を、専門家を招いて体験学習として行い、調査結果を全小中学校で活用します。	環境政策	こしがや環境サポーターの協力により市内小学校（30 校）で行われている生物多様性こども調査の支援を行いました。また、生物多様性子ども調査の調査結果を発表する場として子どもトンボサミットを開催しました。（参加者 90 名）（新方小学校２年生・5 年生を対象に北川崎の田んぼにていきもの調べを実施。参加者 77 名）	実施（A）
		指導	市内全小学校において基礎調査を行い、学習支援プログラムを作成しました。平成 29 年度は市内 30 校で「越谷市子ども生き物調査」を実施しました。	実施（A）
	全小中学校の環境教育全体計画に市内関係施設・関係団体等との連携を位置付け、体験型環境教室や自然観察会の教育への活用を図ります。	環境政策	環境サポーターや環境団体との連携をとり、全小学校を対象とした「生物多様性子ども調査」を実施しています。	実施（C）
		指導	各小中学校で行っている生き物調査や栽培・飼育活動、ビオトープを活用した学習など環境教育にかかわる取組において、関係施設や団体等に関わっていただいています。	実施（A）

	傷病野鳥保護治療・里親事業を推進します。	環境政策	傷病野鳥保護治療制度により、カルガモ、ヒヨドリ、チョウゲンボウなど 7 種類・10 羽を保護し、保護した内 6 羽を傷病野鳥協定獣医師等で治療しました。	実施（B）
	親水拠点の整備を図ります。	公園緑地	今年度実績なし	実施なし
③有害動植物対策	有害鳥獣や特定外来生物による生活環境被害防止対策を推進します。	環境政策	・埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマの捕獲等を行っています。 ・平成 29 年度有害鳥獣捕獲許可件数：87 件（ハクビシン・ハト・カラスの卵） ・クビアカツヤカミキリの被害拡大防止のため、被害木へのネットの設置、薬剤注入等対策を行ないました。	実施（B）
④生物多様性の向上	生物多様性を減少させない方法や生物多様性を向上させるエコアップ活動を検討します。	環境政策	埼玉県東南部地域都市連絡調整会議において、生物多様性ガイドラインの策定を行いました。	実施（B）
⑤生物多様性の普及	農業者、事業者等への意識啓発について、機会をとらえて情報提供を行います。	環境政策	自然にやさしい手法により生産された「越谷ふるさと米」の告知に協力しました。	実施（C）
		農業振興	年度当初に環境保全型農業についての啓発チラシを農業者に配布し周知しました。	実施（A）

○取組の方向性３-２　「希少動植物保護」

希少な動植物を守り増やそう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
コシガヤホシクサの野生復帰	野生復帰（H32）	野生絶滅（H21 現在）	屋外見本園 2 ヶ所での開花・結実（H29 現在）
キタミソウの保護	現況以上（H32）	生息ヶ所　2 ヶ所（H21）	生息ヶ所　2 ヶ所
在来種フジバカマの保全	現況以上（H32）	生育面積 85 ㎡（H21）	生育面積 75 ㎡

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①希少動植物の復元と保全	コシガヤホシクサ、キタミソウ、在来種フジバカマ、シラコバトその他、越谷市にとって大切な希少生物の保護・保全に努めます。	環境政策	・コシガヤホシクサ：野生復帰を目指し、農業技術センターで栽培を行っています。また、越谷市コシガヤホシクサ野生復帰検討会議の結果に基づき、葛西用水での播種実験を行いました。 ・キタミソウ：キタミソウ観察会、また、キタミソウ保護のための「オオオナモミ除去活動」を実施しました。 ・フジバカマ：フジバカマ公園・さくら公園等で保護活動を実施しました。また、フジバカマの在来種保有者からフジバカマを譲り受け、フジバカマ公園に移植しました。 ・ウマノスズクサ：元荒川土手に自生しているウマノスズクサを保護するため、土手の草刈に配慮するよう県との調整を行ないました。	実施（A）

②自然ネットワークの形成	多様な野生生物の生息・生育空間のネットワーク化を調査研究します。	環境政策	埼玉県東南部地域都市連絡調整会議において、生物多様性ガイドラインの策定を行いました。	実施（B）
	越谷らしい地域の植物を積極的に植栽します。	環境政策	フジバカマの在来種保有者からフジバカマを譲り受け、フジバカマ公園に移植しました。	実施（A）
③動植物の分布状況の把握	越谷市ふるさといきもの調査を定期的に行います。	環境政策	越谷市いきもの調査2017-2020 第１回調査を実施しました。(一般調査：調査員 197 名 報告件数 3,330 件、一斉調査:参加者 47 名、学校調査：参加者 77 名(新方小２年生・５年生)	実施（A）
	動植物のマップを作成します。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
④社寺林、屋敷林等の保全	希少な動植物の保護のため、生息・生育環境として重要な社寺林、屋敷林を保全します。	環境政策	こしがや緑のオアシス 2020 プロジェクトの中で、「屋敷林」２件を認定しました。	実施（D）

○取組の方向性３-３　「緑」

河畔林・農地・社寺林・屋敷林などの緑を守り、育てよう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
緑道整備の進捗率　（総振）	54%（H32）	53.3%（H26）	53.6%
樹林・樹木の現況調査の進捗率（緑の基本計画）	100%（H32）	20.8%（H26）	20.8%
平方公園整備事業の用地取得の進捗率　（総振）	100%（H32）	23.0%（H26）	98.0%
公園緑地等の面積（緑の基本計画）	227.6ha（H42）	198.23ha（H27）	199.41ha
維持管理団体の数（総振）	70 団体（H32）	52 団体（H26）	65 団体

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①都市環境の保全につながる身近な緑化整備等	河川・緑道・調整池などの緑地の整備を進め、人と自然の共生する水辺空間を創出します。	公園緑地	綾瀬川緑道の整備を行いました。 平成 29 年度：90m（目標値：90m）	実施（A）
		農業振興	未実施（H29 年度は計画及び予算なし）	実施なし
	緑化重点地区の指定を図ります。	公園緑地	今年度実績なし	実施なし

	公共施設での緑化を推進します。	全庁（営繕）	谷中分署内駐車場に緑化ブロックによる芝生舗装を導入しました。また、同施設に樹木の植栽を行いました。（駐車場面積 52.08㎡中 39.96 ㎡）	実施（A）
②樹林・樹木の保全	古くから地域に親しまれている身近な樹林・樹木を「保全する樹林・樹木」として指定（保存樹木・樹林地制度）し、所有者の協力、連携を基に保全、育成を図るため、現況を調査し、保全等について検討します。	公園緑地	今年度実績なし	実施なし
③農地とその周辺の保全	市街地の農地を環境共生の観点から緑のオープンスペースとして活用します。	農業振興	市民農園として管理運営しています。（市内 12 箇所）	実施（A）
	優良農地を中心とした農地の保全と有効活用に努めます。	農業振興	船渡地区、北川崎地区、大吉・向畑地区及び増林地区において、地域による農地周辺の草刈等の維持管理活動を実施しました。	実施（A）
	農業用排水路の維持と改良を行います。	農業振興	市内各所で整備工事実施しました。	実施（A）
④優良農地の保全・有効活用	農地の保全や有効活用のため、必要な情報を電算システムとして構築し、優良農地が存在する区域を中心とした農地の利用集積を推進します。	農業振興	船渡地区において、農地中間管理機構を活用した農地利用集積事業により、新たな担い手による耕作が開始されました。	実施（A）
⑤環境保全型農業の推進	農業と環境保全の結びつきを踏まえ、環境保全型農業の推進に努めます。	農業振興	農業技術センターでは、ゴミの焼却余熱を用いた温水を暖房等に活用することで化石燃料の使用低減に努めました。 【熱利用実績】 利用熱量　1,070,513MJ 温水流量　　72,835 t	実施（A）
⑥自然環境の保全体制の整備	民間団体との連携体制の充実に努めます。	環境政策	・越谷市環境推進市民会議等と連携を図り、自然環境の保全体制を整備しています。 ・市民団体と共催で、自然観察会等を実施しました。 6 月 4 日及び 9 月 23 日大相模調節池生き物調査：71 名及び 67 名参加 川をめぐる子ども体験バスツアー：52 名参加 ・民間団体等の協力のもと、平成 30 年 3 月 3 日に「第 14 回越谷市環境大会」を開催しました。 参加者：64 名	実施（A）
	環境サポーターを育成します。	環境政策	こしがや環境サポーターの実施事業である「生物多様性子ども調査」にかかる説明会を 3 回実施しました。また、環境意識の向上や知識習得を目的とした研修会を 3 月 26 日に開催しました。	実施（A）
	開発や相続等で失われる可能性のある屋敷林等の緑地について、公益的視点から、市による買い取りや市民による買い取り（市民トラスト）を検討します。	公園緑地	今年度実績なし	実施なし

⑦民有地の緑化推進	工場・事業所への緑化指導を推進します。	環境政策	環境配慮事業者に緑比率を高くするよう指導しています。	実施 (D)
	記念樹・苗木の配布や地域団体への草花の配布を行い、民有地の緑化を促進します。	公園緑地	結婚・出産の記念樹、緑化団体への種苗配布を行いました。(24,898 本)	実施 (A)
	まちの整備に関する条例に基づき開発地について、緑化及び公園等の整備・指導をします。	公園緑地	越谷市まちの整備に関する条例による指導を行いました。	実施 (A)
⑧緑のネットワークの整備	緑のネットワークを形成するため、親水拠点・環境保全区域・屋敷林・ビオトープなどを、河川や水路空間の緑道整備・幹線道路の緑化などで結び、自然と親しみ、潤いと安らぎをもたらす快適な都市環境を創造します。	公園緑地	綾瀬川緑道の整備を行いました。 平成 29 年度：90m（目標値：90m）	実施 (A)
		農業振興	未実施（H29 年度は計画及び予算なし）	実施 なし
	ポケットパークなどの潤い空間を整備します。	公園緑地	今年度実績なし	実施 なし
		道路建設	当該年度においては、実施個所はありませんでした。	実施 なし
		市街地整備	実施なし	実施 なし
⑨緑の創出と保全対策	夏の日射負荷を軽減する屋上緑化や緑のカーテンなどの壁面緑化を促進します。	環境政策	・266 人へゴーヤ等の苗を配布しました。 ・率先実行計画の実行項目に盛り込んでいます。 ・ＥＣＯこしがや環境ファミリー宣言項目、ＥＣＯこしがや推進事業所宣言項目の１つとして促進しています。 ・環境配慮事業者に屋上緑化を検討するよう指導しています。	実施 (A)
		公園緑地	今年度実績なし。	実施 なし
⑩都市基幹公園の整備	市民のレクリエーションやコミュニティの場とするため、平方公園（既存面積 1.9ha）を拡張し総合公園（計画面積 10.7ha）として整備を行います。	公園緑地	優先的に平方公園事業用地の取得を行いました。 平成 29 年度：0.197ha（目標値：0.243ha）	実施 (A)
⑪住区基幹公園の整備	市民のだれもが歩いて公園を利用でき災害時の一時避難場所としても確保できるようにするため、半径 250m圏内の公園整備を目指します。	公園緑地	今年度実績なし	実施 なし
⑫公園施設等の維持管理	公園や緑地内の緑を保全するため、公園・緑道・街路樹等のせん定・間引きなどの適正な維持管理を行い、樹木を守り育てます。	公園緑地	年間管理委託を行うとともに、公園管理ボランティア団体の支援を行いました。	実施 (A)
		維持管理	街路樹等の剪定・草刈等の適正な維持管理に努めました。 高木剪定（32 路線 2045 本） （街路樹の剪定は２年に一回実施。）	実施 (A)
⑬緑道の整備	水辺空間の創出を図り、市民が散策・健康増進として利用できるように、越谷市緑の基本計画に基づき、元荒川緑道、八条用水緑道等を整備します。	公園緑地	綾瀬川緑道の整備を行いました。 平成 29 年度：90m（目標値：90m）	実施 (A)

⑭身近な自然の保護	身近な自然の保全と創造のため、市民の参加による自然観察会を開催します。また、良好な空間として自然とのふれあいの場を確保するとともに、自然環境に関する啓発活動を実施します。	環境政策	・6月4日及び9月23日に大相模調節池、8月5日に新方川において自然観察会を実施し、述べ221名が参加しました ・10月21日に市内の屋敷林で屋敷林観察会を行い、23名が参加しました。	実施 （A）

■基本目標４：潤いと安らぎがある、住み続けたいまち

○取組の方向性４-１　「歴史・文化」

郷土の貴重な文化財等を守り伝え、越谷の歴史や文化に対する意識を高めよう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
越谷市郷土芸能祭出演者数 （平成 23 年度からの累計）（総振）	1,720 人（H32）	680 人（H26）	1,243 人

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①特色ある地域文化の振興および普及	伝統芸術文化への理解を深め、特色ある地域文化を育むため、こしがや薪能や能楽体験教室など、市民に伝統芸術文化を鑑賞する機会や体験・発表の場を提供します。	生涯学習	伝統文化と身近に接し、特色ある地域文化を育むため、「こしがや薪能」を開催し、３５８名の方に優れた能公演を鑑賞いただきました。初心者を対象とした「こしがや能楽体験教室」では、能楽に関する４コースの教室を実施し、延べ６５名の方が参加しました。 また、郷土に伝わる伝統芸能の保存と継承を図るため、「郷土芸能体験教室」では２７名の方に郷土芸能を体験していただき、「越谷市郷土芸能祭」では１０８１名の方に発表・鑑賞の機会を提供しました。	実施（A）
②文化財の保存・活用	文化財を通して郷土の歴史学習を普及するため、保存と活用を図ります。	生涯学習	県指定の久伊豆神社のフジをはじめとし、指定文化財として 12 件の樹木を天然記念物として指定し、これらの保護や維持管理に関する取り組みを支援しています。	実施（A）

○取組の方向性４-２　「環境保全区域」

本市特有の文化を表す優れた景観や豊かな自然環境など、
親しみある環境を積極的に保全しよう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
環境保全区域での自然観察会等の開催数	年２回（H32）	－	１回

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①生き物の生息空間の保全	埼玉鴨場、久伊豆神社周辺の環境保全区域の自然環境を保全します。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
	埼玉鴨場、大吉調節池周辺の鳥獣保護区域の自然環境を保全します。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
②自然環境の保全体制の整備（再掲）	民間団体との連携体制の充実に努めます。（再掲）	環境政策	・越谷市環境推進市民会議等と連携を図り、自然環境の保全体制を整備しています。 ・市民団体と共催で、自然観察会を実施しました。 ６月４日及び９月23日に大相模調節池で生き物調査を実施し、71 名及び 67 名が参加しました。 川をめぐる子ども体験バスツアー：52 名参加 ・民間団体等との協力のもと、平成 30 年３月３日に「第 14 回越谷市環境大会」を開催しました。 参加者：64 名	実施（A）
	環境サポーターを育成します。（再掲）	環境政策	こしがや環境サポーターの実施事業である「生物多様性子ども調査」にかかる説明会を３回実施しました。また、環境意識の向上や知識習得を目的とした研修会を３月 26 日に開催しました。	実施（A）
③越谷らしい環境の管理と保全	越谷アリタキ植物園の適切な維持・管理・活用を図ります。	公園緑地	年間管理委託を行うとともに、ボランティア団体「越谷アリタキ緑の会」との協働により、維持管理・活用を図りました。	実施（A）
	歴史的遺産と結びついた優れた景観を有する区域の保全を図ります。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
	市民の森、親しめる水辺、都市の美観整備などを推進します。	環境政策	今年度実績なし	実施なし

○取組の方向性４-３　「景観」

地域の特性を活かした美しい景観や街並みを保全し、創造しよう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
電線類地中化の進捗率　（総振）	92.9%（H32）	47%（H21）	84.1%
景観の市民満足度　（総振）	70%（H32）	58.3%（H26）	67.7%
違反広告物撤去枚数　（総振）	5,166 枚（H32）	11,047 枚（H21）	6,314 枚

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①田園・風土的な景観の保全	優良農地を中心とした農地の保全と有効活用を図り、農地の持つ多面的機能の維持に努めます。	農業振興	船渡地区及び北川崎地区及び大吉・向畑地区及び増林地区において、地域による農地周辺の草刈等の維持管理活動を実施しました。	実施（A）
	遊休農地の再生と有効活用に努めます。	農業振興	農業委員による農地パトロールを実施。遊休農地の発生防止と解消に努めました。（のべ 47 日）	実施（A）
②歴史ある景観の保全と活用	越谷らしい景観（風景）ともいえる広々とした河川周辺や水田・集落地等の自然的空間の保全に努めます。	農業振興	船渡地区及び西新井地区等において農地利用集積事業の推進を計りました。	実施（A）
		都市計画	「越谷市景観計画」に基づき、自然的空間を保全するような配慮事項や景観形成基準を定め、景観誘導を行いました。 越谷市景観写真コンクールの開催（平成 29 年度までは計８回）や、これまでの応募作品を図書館等で展示し、本市の美しい自然景観に関する意識高揚に努めました。 土地利用計画の規制の立場から、市街化調整区域は、市街化を抑制する区域として規制しています。	実施（A）
	歴史的資源を保全・活用します。	都市計画	「越谷市景観計画」において、周囲の歴史的資源を保全・活用するような景観形成基準を定め、景観誘導を行ないました。また「越谷市景観条例」では、歴史的資源の保全・活用の推進につながる「こしがや景観資源」について取り決め、平成 29 年度より、登録の運用を定めています。	実施（A）
	社寺林や屋敷林などの景観資源を保全するとともに、公園や広場、道路、住宅などにおける緑化の推進により、これらの緑と河川などの自然空間を活かした景観形成を図ります。	都市計画	「越谷市景観計画」において、周囲の樹林・緑の活用に努めるよう景観形成基準を定め、景観誘導を行ないました。 また、地区計画が１９地区で都市計画決定されており、敷地や建築物等の規制、誘導と合わせて緑化の推進を図るため、地区整備計画で、かき又はさくの制限が規定されています。 地権者の発意による計画により、住宅地の計画に合わせた生垣（植栽）の促進か図られています。	実施（A）
		公園緑地	今年度実績なし。	実施なし
③ポイ捨て・不法投棄の防止	不法投棄防止パトロールを行います。	リサイクルプラザ	不法投棄物の回収と併せて適宜パトロールを実施しました。	実施（A）
	自動販売機の回収容器の設置及び管理を促進します。	リサイクルプラザ	越谷市まちをきれいにする条例を制定し、必要に応じて助言等を行っています。	実施（A）
	清掃団体等への支援を行います。	リサイクルプラザ	自治会等清掃団体に対し、ごみ袋の提供や収集したごみの回収を行い、平成 29 年度は 363 件の支援を行いました。	実施（A）

④市民・事業者への意識啓発	市民・事業者等の意識の啓発を行います。	リサイクルプラザ	市民等にリサイクルプラザの啓発施設の見学をしていただくことや、広報誌・ホームページでの情報発信、また、回覧物を自治会を通じて全戸回覧することなどで、正しいごみの分別や集積所の維持管理に努めるよう意識付けを行いました。 さらに市民、事業者等にポイ捨て禁止看板などをで配布し、環境美化のへ啓発を行いました。	実施 (B)
	環境美化教育の充実及び地域と連携した環境保全活動を推進します。	指導	ＪＲＣクリーンパトロールへの参加、各学校周辺や近隣の河川周辺の清掃活動等を行う際に保護者や地域へ参加の呼びかけを行っています。	実施 (A)
⑤美しい都市景観の創造	歴史・自然を活かした景観を創造します。	都市計画	「越谷市景観計画」において、建築物の建築等の際は、周囲の歴史・自然と調和させるような景観形成基準を定め、景観誘導を行いました。	実施 (A)
	美しい街並みの景観形成を推進します。	都市計画	地区計画が１９地区で都市計画決定されており、それぞれの地区において、住民が主体となって、地区の特性に応じた地区計画の目標が定められています。 地区計画における地区整備計画では、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物の高さの最高限度、建築物等の形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造の制限を定めています。その結果、地区計画で定められえた目標に向けた良好な街並みの推進が図られています。 「越谷市景観計画」及び「越谷市景観条例」に基づき、越谷らしい良好な景観の形成を、より推進しました。	実施 (A)
	良好な景観形成を図るため、市民・事業者等と協働して取り組みます。	都市計画	「越谷市景観計画」及び「越谷市景観条例」に、景観形成の主体として市民・事業者・市の役割を明記するとともに、「景観まちづくり団体」等の市民・事業者等と協働で取り組む制度を取り決めています。 また、景観まちづくり活動を支援・促進するための主体となっていただくように、景観の保全や整備等に関する一定の能力を有する団体を「景観整備機構」として指定でき、平成 29 年度までには１団体の指定があります。	実施 (B)
	安全かつ円滑な道路交通の確保や都市景観の整備・保全を図るため、電線類の地中化を推進します。	道路建設	当該年度においては、実施個所はありませんでした。	実施 なし
		市街地整備	大袋駅西口線,健康福祉村大袋線において、電線類の地中化を実施しました。施行延長：1,605m（西大袋地区）	実施 (A)
	無秩序・無制限な広告設置を抑制し良好な景観形成の推進を図るため、広告物設置・管理の規制や違反広告物の撤去指導を行います。	建築住宅	越谷市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物許可及び違反是正指導を行いました。また、違法に掲出された広告物（貼紙等）を 6,314 件簡易除却しました。	実施 (A)

○取組の方向性４-４　「共生」

身近なところに広がる田園や河川等の環境を活かした人と自然の共生するまちをつくろう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
農地の利用集積地域数　（総振）	4 地域(H32)	2 地域（H26）	3 地域
農業・農村支援ネットワークづくり事業実施要領に基づく事業を実施している地区の数　（総振）	6 地区（H29）	3 地区（H21）	6 地区

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①環境に配慮した道路の整備	都市計画道路のネットワーク化を図ります。	道路建設	越谷吉川線、川柳大成町線の延伸箇所について、事業の進捗を図りました。（用地買収、物件保障、建物移転）	実施（B）
	地域特性を活かす中で、保水性舗装を取り入れた歩道の整備を図ります。	道路建設	当該年度においては、実施個所はありませんでした。	実施なし
②河川の整備	河川改修においては多自然型河川への転換を図ります。	治水	新川用水整備工事において、景観に配慮した自然石護岸の整備を行いました。（計画 35.0m→実施 38.0m）	実施（A）
	親水空間としての遊歩道の整備を推進します。	農業振興	未実施（H29 年度は計画及び予算なし）	実施なし
		公園緑地	今年度実績なし	実施なし
		治水	今年度実績なし	実施なし
③河川空間の保全	水辺空間の保全と活用を図ります。	環境政策	６月４日及び９月 23 日に大相模調節池で生き物調査を実施し、71 名及び 67 名が参加しました。同調節池内にはウナギなどの生物の生息調査のため、石倉カゴと呼ばれる資材を設置しました。また、８月５日に新方川の自然観察会を実施し、83 名が参加しました。	実施（B）
		公園緑地	レイクサイドウォークを含めた（仮称）大相模調節池親水公園の年間管理をおこないました。	実施（A）
		治水	今年度実績なし	実施なし
	在来種フジバカマ、キタミソウなど越谷の貴重な植物群落の保全・育成を推進します。	環境政策	・キタミソウ：キタミソウ観察会、また、キタミソウ保護のための「オオオナモミ除去活動」を実施しました。 ・フジバカマ：フジバカマ公園・さくら公園等で保護活動を実施しました。また、フジバカマの在来種保有者からフジバカマを譲り受け、フジバカマ公園に移植しました。	実施（A）

	市民参加による河川清掃活動を促進します。	環境政策	・平成 29 年 10 月 1 日、15 日、22 日、29 日、11 月 5 日に綾瀬川流域クリーン大作戦を実施しました。 ・平成 30 年 3 月 4 日に古利根川クリーン大作戦を実施しました。	実施（A）
		治水	元荒川（あゆみ会）にて毎年度1名職員が参加しており、河川清掃活動をしています。	実施（A）
④自然資源を活かした公園の整備	大気浄化能力や気温緩和能力のある植物を植栽します。	公園緑地	今年度実績なし	実施なし
⑤農業とのふれあい	市内の農地を活用した市民農園の適正管理を行います。また、新たな市民農園や体験農園、観光農園開設の取り組みを支援します。	農業振興	市内 12 箇所の市民農園を管理運営しました。	実施（A）
	いきいき農園の利用を促進します。	福祉推進	いきいき農園の貸出を実施しました。 （農園数：9 か所、総面積：7,042 ㎡、区画数：346 区画、貸出し人数（＝貸出世帯数）：342 人）	実施（A）
	農業・農地が持つ多面的な役割に対する市民理解を深めるため、農業者と地域住民との交流を図ります。	農業振興	地域住民と農業者の交流を図るための農業・農村支援ネットワーク事業を実施しました。 （平成２９年度については１地区において実施※累計６地区）	実施（A）
	学校農園の整備を推進します。	指導	市内全小中学校において農業体験を行っています。小学校は敷地内のみが 17 校、敷地外が 1 校、敷地内・外の両方が 12 校。中学校は敷地内が 12 校、敷地外が 2 校、敷地内・外両方が 1 校。	実施（A）
⑥親水空間の整備	多自然型の護岸整備に配慮します。	治水	今年度実績なし	実施なし
		農業振興	砂原地内の水路について、多自然型水路の整備を実施しました。	実施（A）
	水路沿いの木陰づくりを推進します。	治水	今年度実績なし	実施なし
		農業振興	未実施（H29 年度は計画及び予算なし）	実施なし
	越谷レイクタウンにおいて自然と共生する街の整備を推進します。	環境政策	今年度実績なし	実施なし
	市民に親しまれる親水拠点を整備します。	公園緑地	今年度実績なし	実施なし
⑦公園の整備	市民参加型の公園づくりとその管理の推進を行います。	公園緑地	ボランティア団体による公園・緑道の管理を行いました。	実施（A）
	公園の増設、保全を推進します。	公園緑地	今年度実績なし	実施なし
	公園の配置について検討します。	公園緑地	調査検討を行っています。	計画中
	すべての市民に対応する公園施設とするため、トイレや園路広場の改修を行います。	公園緑地	南部第三公園のトイレについて改修（バリアフリー化）を行いました。	実施（A）

■基本目標５：市民みんなの協働で、だれもが環境保全に参加するまち

○取組の方向性５-１　「環境教育」

学校や地域、事業所などあらゆる場で環境教育、学習を行い、
環境に優しい心豊かな人を育てよう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
環境教育資料「しらこばと」を活用している学校の実施率	100%（45/45 校）（H32）	0	82.2%

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①子供の環境教育	自然観察会やいきもの調査を実施します。	環境政策	・６月４日及び９月 23 日に大相模調節池、８月５日に新方川において自然観察会を実施し、述べ 221 名が参加しました。 ８月４日に川をめぐる子ども体験バスツアーを行い、52 名が参加しました。 ・越谷市いきもの調査 2017-2020 第１回調査を実施しました。（一般調査：調査員 197 名 報告件数 3,330 件、一斉調査:参加者 47 名、学校調査：参加者 77 名(新方小２年生・5 年生)	実施（A）
	全小中学校が環境保全、生物多様性に関する課題について積極的な体験学習を推進します。	指導	各小中学校において生き物調査や栽培・飼育活動、エコ活動を実施しています。 （生物多様性子ども調査:小学校 100%、 エコ活動：小中学校ともに 100%）	実施（A）
	環境教育資料「しらこばと」の充実と効果的な情報発信により子どもたちにわかりやすい学習を展開します。	指導	環境教育資料「しらこばと」について、越谷市に特化した内容の充実を図るとともに、授業での使用場面を想定した改訂を行いました。	実施（A）
	保護者・地域・民間企業・ＮＰＯとの連携を促進し、地域と子供のふれあいによる環境学習を推進します。	指導	学校の特色や地域の実態等を踏まえ関係団体や企業等と連携した活動を実施しています。 （小中学校:82.2%）	実施（A）
	身近な自然、学校ビオトープ、リユース、リサイクルプラザ、児童館、科学教育技術センター等の施設を活用した体験学習の充実を図ります。	指導	各学校の年間指導計画に基づき、総合的な学習の時間や理科等の学習において市内環境教育関係施設を市内全小中学校が利用しております。 リユース小学校 25 校、リサイクルプラザ小学校 25 校、児童館ヒマワリ９校、児童館コスモス 16 校、アリタキ植物園小学校４校、キャンベルタウン野鳥の森９校、科学技術体験センター小学校 30 校・中学校 15 校で活用しています。	実施（A）

	学校間をつなぐネットワークを活用した環境教育に関するコンテンツや定期的に開催される環境大会等を活用して情報の交流を促進します。	指導	平成 24 年度から開始された「越谷生物多様性子ども調査」の結果や各学校の「特色ある環境教育」等を越谷市のホームページを通して公開しています。	実施 (A)
	こしがや緑のオアシスを募集し、市民や事業者等の環境に対する意識の向上を図ります。（再掲）	環境政策	平成 30 年３月３日に開催した「第 14 回越谷市環境大会」にあわせ、こしがや緑のオアシス認定式を行い、「緑のカーテン」部門 21 件、「緑の庭・生垣」部門 5 件、「屋敷林」部門 2 件、「緑の畦」部門２件、「その他」２件の合計 32 件を認定し、累計認定件数は 299 件になりました。（累計目標：2020 件）	実施 (D)
	家庭、学校において地球温暖化防止の取組をより一層進めるため、温暖化のしくみや省エネ効果、環境家計簿などを掲載したハンドブックを作成し、省エネ・省資源等の取組促進を図ります。（再掲）	環境政策	市民大学及び産業フェスタ等において、温暖化ハンドブックを配布しました。613 部配布（年度目標 5,000 部）	実施 (D)
②地域の 環境教育	環境講演会や市民環境セミナーを開催します。	環境政策	市民、事業者等に対して広く環境について考える機会として ECO 勉強会を開催しました。平成 29 年度は、勉強会を 4 回開催し、延べ 92 名が参加しました。	実施 (A)
	県の環境アドバイザー制度等の活用を促進します。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
	自主研修会の開催の促進を図ります。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
	環境保全のための取り組みやアイデアなどに対しての表彰をします。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
	環境市民リーダーや団体の育成と市民の環境意識の向上に努めます。	環境政策	越谷市環境推進市民会議と共催で「第 14 回越谷市環境大会」を開催し、環境教育の普及、促進に努めている市民、事業者による活動の報告、意見交換を行いました。また、ECO こしがや環境ファミリー宣言や ECO こしがや推進事業所宣言の加入促進を各種イベントにおいて図りました。	実施 (B)
	シラコバトやキタミソウなどの絶滅危惧種の保護や自然観察会を通じて地域の自然生態系を保全・創造する心を育てます。	環境政策	・キタミソウ観察会、また、キタミソウ保護のための「オオオナモミ除去活動」を実施しました。 ・6 月 4 日及び 9 月 23 日に大相模調節池で生き物調査を実施し、71 名及び 67 名が参加しました。 ・8 月 5 日に新方川の自然観察会を実施し、83 名が参加しました。 ・8 月 18 日に川をめぐる子ども体験バスツアーを行い、オニバスなどの観察を行いました。（52 名参加） ・10 月 21 日に市内の屋敷林で屋敷林観察会を行い、23 名が参加しました。	実施 (A)

	家庭、学校において地球温暖化防止の取組をより一層進めるため、温暖化のしくみや省エネ効果、環境家計簿などを掲載したハンドブックを作成し、省エネ・省資源等の取組促進を図ります。（再掲）	環境政策	市民大学及び産業フェスタ等において、温暖化ハンドブックを配布しました。613 部配布（年度目標 5,000 部）	実施（D）
③環境教育の充実	主体的に環境保全活動を実践する態度を養うため、全小中学校で環境教育推進プランを作成し、各教科や総合的な学習の時間などを活用した全小中学校を横に接続した計画的な環境教育を推進します。	指導	環境教育の一層の充実を図るために小中学校環境教育推進プランを作成し、計画に沿って実践している。また、各小中学校の「特色ある環境教育」を越谷市のＨＰ「越谷の環境教育」に公開し、全小中学校を横に接続しました。	実施（A）
④環境教育推進	児童・生徒が自然体験や社会体験などの活動を通して環境への理解を深め、環境保全に対する実践を高めていくため、環境教育推進プランに基づき、環境教育コンテンツを活用した授業や、学校ビオトープ・地域の自然等を活用した学習を進めるとともに、リユース、リサイクルプラザ、児童館、科学技術体験センター等を活用した体験活動等を実施します。	指導	環境教育推進プランの作成とともに、年間指導計画に具体的な取り組みについて明記し実践しています。また、市内環境教育関係施設を活用し、体験活動を実施しています。	実施（A）

○取組の方向性５-２　「環境保全活動」

より多くの市民、事業者による主体的な環境保全活動に取り組もう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
ECO こしがや推進事業所宣言をした企業の数	300 社（H32）	106 社（H21）	109 社
ECO こしがや環境ファミリー宣言をした世帯の数	8,000 世帯（H32）	3,782 世帯（H21）	221 世帯 （累計 5,904 世帯）

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①環境保全活動の協働体制の整備と連携	ISO14000 シリーズの取得やグリーン購入など環境に配慮したエコ企業の育成・普及に努めます。	環境政策	越谷市のグリーン購入の方針や実績を公表することにより企業への普及・啓発に努めています。	実施（D）

	ECO こしがや環境ファミリー宣言、ECO こしがや推進事業所宣言の普及啓発を図ります。（再掲）	環境政策	・各種イベントにおいて、ECO こしがや環境ファミリー宣言やECOこしがや推進事業所宣言の加入促進を図りました。 •平成 29 年度は新規で 221 世帯からECOこしがや環境ファミリー宣言がありました。	実施 （B）
	環境問題を考える機会の拡充を図ります。	環境政策	越谷市環境推進市民会議や事業者と協働し、越谷市環境大会やエコ•クッキング等の環境に関するイベントを実施しました。また、Act Green ECO WEEK2017 を開催し環境問題を考える機会の拡充を図りました。	実施 （A）
	環境保全活動団体との連携を図ります。	環境政策	・様々な環境団体と連携し、平成 30 年 3 月 3 日に「第 14 回越谷市環境大会」を開催し、環境教育活動に取り組んでいる市民や事業者などによる活動の報告、意見交換を行いました。 参加者：64 名 ・市民団体と共催で、自然観察会を実施しました。 大相模調節池いきもの調査：延べ 138 名参加 川をめぐる子ども体験バスツアー：52 名参加	実施 （A）
	世代毎の環境リーダーの育成を図ります。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
	環境にやさしい商品などの情報を提供します。	環境政策	越谷市グリーン購入推進に関する基本方針を策定し、越谷市がグリーン購入と認定する基準をホームページ上で公開しています。	実施 （B）
②市民参加型環境保全活動の推進	緑化団体の育成を図り、市民参加による緑化活動を促進します。	公園緑地	ボランティア団体の募集を行いました。具体的には4月にホームページ掲載、5月に広報こしがや掲載、1月の協働フェスタでのパネル展示で募集を行いました。	実施 （A）
	環境ボランティアの育成と支援を検討します。	環境政策	平成 27 年 2 月 17 日に環境に関するボランティア制度「環境サポーター制度」を施行し、実施事業である「生物多様性子ども調査」にかかる説明会を３回実施しました。また、環境意識の向上や知識習得を目的とした研修会を３月 26 日に開催しました。	実施 （A）
	市民参加型の「身近な環境調査」の開催を推進します。	環境政策	・6 月 4 日及び 9 月 23 日に大相模調節池で生き物調査を実施し、71 名及び 67 名が参加しました。また、8 月 5 日に新方川の自然観察会を実施し、83名が参加しました。 ・越谷市いきもの調査 2017-2020 第 1 回調査を実施しました。(一般調査：調査員 197 名 報告件数 3,330 件、一斉調査:参加者 47 名、学校調査：参加者 77 名(新方小 2 年生・5 年生)	実施 （A）
	環境活動を発表する場を設け環境活動の内容を公表します。	環境政策	様々な団体が環境活動を発表できる場として、平成 30 年 3 月 3 日に「第 14 回越谷市環境大会」を開催し、環境教育に取り組んでいる市民や事業者などによる活動の報告、意見交換を行いました。 参加者：64 名	実施 （A）

	市民参加による「ふれあいの森育てる集い」を開催し、市民の手による森づくりに取組みます。	生涯学習	越谷市民の手による森づくりに参加し、つる切りや枝打ちなどの活動を通して、日ごろ忘れかけている自然のすばらしさ、緑の大切さを体験する。 開催日:平成 29 年 10 月 14 日(土)～15 日(日) 場　所:福島地区第２期 参加者:越谷市民 61 名	実施 (A)
③こどもエコクラブの拡充	学校や地域の関係団体との連携を図り、拡充に努めます。	環境政策	今年度実績なし	実施 なし
		指導	今年度実績なし	実施 なし
		青少年	児童館ヒマワリでは、市内小中学校を対象に市内のこどもエコクラブの活動報告を行なうとともに、こどもエコクラブへの参加促進を図りました。（５クラブ　６８７名） ヒマワリエコクラブでは地域活動団体等と連携し、蛍の観察会や水質調査の事業を実施しました。	実施 (A)
	施設見学会を通してエコクラブ活動への支援に努めます。	青少年	花田苑で蛍の観察会を行うなど環境保全の意識啓発に努めました。（参加者：４５人）	実施 (A)
	児童・生徒が学校、家庭、地域における実際の生活の中で、自分の力で実現可能で具体的な行動目標を立て、主体的にエコ活動に取り組めるよう、小中学校におけるエネルギーに関する学習の充実を図ります。	指導	今年度実績なし	実施 なし
④環境にやさしい学校づくり	児童・生徒が学校、家庭、地域における実際の生活の中で、自分の力で実現可能で具体的な行動目標を立て、リサイクル活動等について考え、実践できる力を育んでいきます。	指導	各小中学校において、リサイクル活動で空き缶回収、牛乳パック、ペットボトルキャップ回収等を行っています。（小中学校 100%）	実施 (A)
	給食調理中に排出される野菜くずの堆肥化を行います。	給食	野菜くずは、リサイクルプラザにより回収し堆肥化しました。平成 29 年度　87,546kg	実施 (A)
	給食残菜の飼料化を行います。	給食	給食残菜は、養豚業者により回収し飼料としました。平成 29 年度　178,256kg	実施 (A)
	児童・生徒が学校、家庭、地域における実際の生活の中で、主体的に参加できるクリーン活動等について考え、実践に努めます。	指導	各小中学校において、ごみの減量や省資源に取り組んでいます。（校内美化活動等　小中学校 100%）	実施 (A)
	保護者・地域・民間企業・ＮＰＯとの連携を促進し、環境について交流の促進を図ります。	指導	環境教育研修会や各小中学校の環境教育にかかわる取組などで、民間企業やＮＰＯ等に関わっていただいています。また、地域や市・県・諸団体が主催する事業へ参加しています。	実施 (A)

	こしがや緑のオアシスを募集し、市民や事業者等の環境に対する意識の向上を図ります。（再掲）	環境政策	平成 30 年 3 月 3 日に開催した「第 14 回越谷市環境大会」にあわせ、こしがや緑のオアシス認定式を行い、「緑のカーテン」部門 21 件、「緑の庭・生垣」部門 5 件、「屋敷林」部門 2 件、「緑の畦」部門 2 件、「その他」2 件の合計 32 件を認定し、累計認定件数は 299 件になりました。（累計目標：2020 件）	実施（D）

○取組の方向性５-３　「ネットワーク」

環境保全活動と情報のネットワークをつくり、交流による更なる活動を推進しよう

【指標】

指標項目	目標値	現況値	H29 年度実績
環境イベントへの参加者数	10,000 人（H32）	6,725 人（H21）	5,251 人

【環境施策】

施策分類	施策	担当課	実施内容	進捗状況
①環境保全活動のネットワーク化	環境に関する市民活動・団体の状況を把握し、市民に情報提供する体制を整えます。	環境政策	第 14 回越谷市環境大会において、環境教育に関わる市民活動・団体について、参加者に情報提供を行いました。	実施（B）
	市民活動団体、エコ企業の組織化・ネットワーク化を促進します。	環境政策	様々な団体が環境活動を発表できる場として、平成 30 年 3 月 3 日に「第 14 回越谷市環境大会」を開催し、環境教育に取り組んでいる市民や事業者などによる活動の報告、意見交換を行いました。 参加者：64 名	実施（B）
②環境情報の充実	越谷版環境白書「越谷市の環境」の充実を図ります。	環境政策	産業廃棄物対策事業を含めた環境分野全般の取組みについてまとめた「平成 29 年度版越谷市環境白書」を発行し、関係機関等に配布するとともに、市ホームページで公表しました。	実施（A）
	越谷市の環境情報を定期的にホームページに掲載します。	環境政策	市のホームページに各種環境情報（ECO 勉強会や補助金に関する情報等含む）を掲載しました。	実施（A）
	広報紙の活用に努めます。	環境政策	市の広報紙に各種環境情報（ECO 勉強会や補助金に関する情報等含む）を掲載しました。 広報掲載回数：23 回	実施（A）
③環境宣言制度等の普及啓発（再掲）	ECO こしがや環境ファミリー宣言、ECO こしがや推進事業所宣言の普及啓発を図ります。（再掲）	環境政策	・各種イベントにおいて、ECO こしがや環境ファミリー宣言や ECO こしがや推進事業所宣言の加入促進を図りました。 ・平成 29 年度は新規で 221 世帯から ECO こしがや環境ファミリー宣言がありました。	実施（B）

④様々な環境イベントによる意識啓発推進	環境大会等を定期的に開催し情報の交流を促進します。	環境政策	平成 30 年３月３日に「第 14 回越谷市環境大会」を開催し、環境教育に取り組んでいる市民や事業者などによる活動の報告、意見交換を行い、環境に対する意識の向上を図りました。また、環境大会の開催に併せ、こしがや緑のオアシス認定式を開催しました。 参加者：64 名	実施 （A）
	環境講演会やエココンサート、講習会等を実施し、市民・事業者に対し、環境に対する意識の向上を図ります。（再掲）	環境政策	市民、事業者等に対して広く環境について考える機会として ECO 勉強会を開催しました。平成 29 年度は、勉強会を 4 回開催し、延べ 92 名が参加しました。	実施 （B）
	各種イベントを開催し、市内外に対して広く環境に対する意識の向上を図ります。	環境政策	・越谷市環境推進市民会議と共催で第 14 回越谷市環境大会やエコ・クッキング、ECO 勉強会等の環境に関するイベントを実施しました。 ・子どもトンボサミットを開催し、生物多様性子ども調査の結果発表を行いました。（参加者約 90 名）	実施 （A）
	不要品のフリーマーケットを実施し、市民・事業者に対し、資源循環の普及･啓発を図ります。（再掲）	環境政策	今年度実績なし	実施 なし

環境管理計画 における各施策の進捗状況

基本目標						割合
	進捗状況	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度
1、安全で安心して暮らせる生活環境を守るまち	実施した	42	43	42	40	80%
	A 80%以上	31	29	30	30	60%
	B 80%~50%	5	8	8	6	12%
	C 50%~20%	1	2	1	1	2%
	D 20%未満	5	4	3	3	6%
	計画中	1	1	2	2	4%
	実施していない	6	5	6	8	16%
	その他	0	0	0	0	0%
	合計	49	49	50	50	100%
2、資源やエネルギーを大切にし、エコな暮らしを実現するまち	実施した	77	75	72	75	82%
	A 80%以上	38	43	45	49	54%
	B 80%~50%	13	9	10	9	10%
	C 50%~20%	13	7	3	3	3%
	D 20%未満	13	16	14	14	15%
	計画中	4	4	6	3	3%
	実施していない	13	14	13	13	14%
	その他	0	1	0	0	0%
	合計	94	93	91	91	100%
【注目すべき取り組み】 ・谷中分署へのＬＥＤ照明等の設置（営繕課） ・「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への参加（リサイクルプラザ）						
3、多様で豊かな自然の恵みを次世代へつなげるまち	実施した	38	36	36	37	76%
	A 80%以上	25	25	26	28	57%
	B 80%~50%	7	7	6	4	8%
	C 50%~20%	1	2	2	2	4%
	D 20%未満	5	2	2	3	6%
	計画中	1	2	2	0	0%
	実施していない	13	14	11	12	24%
	その他	0	0	0	0	0%
	合計	52	52	49	49	100%
【注目すべき取り組み】 ・埼玉県東南部地域都市連絡調整会議における「生物多様性ガイドライン」の策定（環境政策課） ・「越谷市いきもの調査2017-2020」の実施（環境政策課）						
4、潤いと安らぎがある、住み続けたいまち	実施した	34	33	37	35	65%
	A 80%以上	30	28	31	31	57%
	B 80%~50%	3	3	6	4	7%
	C 50%~20%	1	2	0	0	0%
	D 20%未満	0	0	0	0	0%
	計画中	1	2	1	1	2%
	実施していない	20	20	16	18	33%
	その他	0	0	0	0	0%
	合計	55	55	54	54	100%
【注目すべき取り組み】 ・「石倉かご」によるウナギの生息調査への協力（環境政策課）						
5、市民みんなの協働で、だれもが環境保全に参加するまち	実施した	43	44	42	41	84%
	A 80%以上	24	28	30	29	59%
	B 80%~50%	11	10	7	7	14%
	C 50%~20%	6	2	0	0	0%
	D 20%未満	2	4	5	5	10%
	計画中	1	0	0	0	0%
	実施していない	8	8	7	8	16%
	その他	0	0	0	0	0%
	合計	52	52	49	49	100%
合計	－	302	302	293	293	－

					割合
進捗状況	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度
実施	234	231	229	228	78%
（A） 80%以上	148	153	162	167	57%
（B） 80%~50%	39	37	37	30	10%
（C） 50%~20%	22	15	6	6	2%
（D） 20%未満	25	26	24	25	9%
計画中	8	9	11	6	2%
実施していない	60	61	53	59	20%
その他	0	1	0	0	0%
	302	302	293	293	100%